

平成23年 3月 7日 (月曜日)

○出席議員 (16名)

議 長	北 川	進 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		まちづくり政策部 情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		町民福祉部 町民生活課長	田 中	徹 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君		都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君		都市整備部 都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
総務部担当部長 兼 税 務 課 長	北	雅 夫 君		都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	中 西	昭 夫 君		教育委員会 生涯学習課長	中 村	由 利 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		消防本部 消防次長 兼 消 防 署 長	井 上	豊 君

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【北川進君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号平成22年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第24号字の名称の変更及び小字の区域の廃止についての議決の一部変更についてまでの議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第35号、請願第36号及び請願第38号については、付託委員会のほうで審査をお願いいたします。

次に、今期定例会までに受理しました請願第39号「住宅リフォーム助成制度」の創設を求める請願書、請願第40号保険税の値上げに直結する国保広域化に慎重な対応を求める意見書を国に提出することを求める請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査願います。



○一般質問

○議長【北川進君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

また、議員が質問している際は静粛にさせていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

8番、能村憲治議員。

〔8番 能村憲治君 登壇〕

○8番【能村憲治君】 傍聴の皆様方、早朝より大変ご苦労さんでございます。感謝いたします。

それでは、一問一答方式で行います。よりよい答弁をお願いし、通告に従って質問をさせていただきます。

除雪、融雪について、次の3点ばかりをお伺いをいたします。

まず、最初に融雪装置の作動についてお伺いをいたします。

厳しい冷え込みが続いたこの冬は、ラニーニャ現象等の影響で強い寒気が流れ込んだためと言われています。「のど元過ぎれば熱さ忘れる」のことわざがありますが、ことしの積雪に対する対応はまだまだ記憶に新しいと思っております。

1月の10日、13日、16日は1日の平均気温が零度でありました。このような日、晴天の早朝では路面の温度は放射冷却現象によってさらに低くなっています。

ことし1月、雪もなく晴天の早朝、まさに放射冷却現象が起きているとき、医科大通りの一部におきまして融雪装置が作動し、水が散布されていることがたびたびありました。この結果、道路中央で水が出ているところでは凍ることはございませんが、道路横は散布された水やタイヤに付着した水が流れ、アイスバーン状になり、非常に危険な状態となっております。通勤時間帯で交通量

も大変多い中、自動車はハンドルもブレーキもきかなくなり、事故を起こす原因になっております。

このような気象状況のとき、装置が作動することになっているのであれば、さきに述べたように大変危険でありますので、検証する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、機械除雪についてお伺いをいたします。

除雪、融雪につきましては、私は以前より再三質問をしております。直近では、平成18年9月、そして昨年の12月議会においても取り上げております。町民がどれほど積雪に困惑しているか。融雪装置がある地域と設置されていない地域との差は、ことしの積雪で多くの町民がいろいろな思いを感じ取ったことと思います。

さて、ことしの除雪状況についてでございますが、1月30日から降った雪は、おおむね65センチに達しました。町は除雪出動方針に従い機械を出しております。しかし、多くの町民から次のような声が聞かれました。対応が遅いのではないか。除雪ではなくて雪を重機で踏み固めただけではないか。また一度だけ上っ面をよけただけだから、踏み固められた雪がかたくなってスコップも立たなくなり、その雪を起こすことができなかつた。これではやわらかいままのほうがよかつたなどという声でございます。

除雪方針に従い機械を出せばよいというものでもなく、今後の除雪にこれらの意見や苦情が検討されなければなりません。また、この結果を知らせる必要もでございます。多くの町民からこのような苦情を受けましたので、この項での次の3点についてお伺いをいたします。

まず1点目、除雪機械を出動させる対応は適正であったのか。2点目、機械の配置は適切であったか。3点目、機械そのものに能力がなかつたのか。それとも、雪質が機械除雪を妨げたのか。お伺いをいたします。

今後、町民からの意見、苦情、そして要望などを収集し、改善に向けて取り組むことを期待いたします。

除雪に関する質問の最後は、機械除雪の限界について、町はどのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

昨年の12月議会でも取り上げておりますが、町民からの強い要望により、今回は提案も含めお聞きをいたします。

公共事業の縮小を背景に、除雪機械が少なくなっていたり、古くなっているのが現状でございます。富山県の建設業協会のアンケート調査では、62%の業者が3年後には除雪不能という結果が出ております。石川県も同様と考えられるわけであります。除雪につきましては、当然、町民の協力が大切と思われませんが、何分にも高齢化が進んでいる現状で、高齢者に雪よけを要求するのは、住みよいまちづくりを目指している当町の考えと異なるのではないのでしょうか。

身体的機能が低下してきている不安と機械除雪は限界に来ていることから、融雪を強く提案いたします。

以前までは地盤沈下を理由に機械除雪で対応するとされてきましたが、何度も言うようでございますが、当町には水道水用に掘った井戸がすべて使用されておりません。したがって、地下水は十分にあると考えられます。

向粟崎、大根布、宮坂、西荒屋、室の多くの道路は融雪が完備しており、これらの町内の方たちは大変ありがたいと言われております。同じ当町に住んでいながら、片や一方の地域は、さきの地域と同じような道路事情にありながら、今回の積雪では大きな支援を求めざるを得ない状況でございました。

私は、大雪の降った翌日、そして1週間過ぎたころに町内を巡回し、融雪装置が設置してある道路と設置されていない道路を確認しましたが、この光景はこれが本当に同じ町内かと思われるほどでございました。その違いは、推して知るべしのごとくでございます。多くの町民が同じ思いを感じたと私は思っております。

早急に融雪に取り組むことを求めます。長期計画を立て、坂道で狭い道路など優先順位をつけながら進めていくよう取り組んでいただきたいと思います。町の所見をお伺いいたします。

狭い道路は、幹線道路のようなものでなく、簡易なものであれば安くつくと思います。また、太陽光発電を利用したロードヒーティングを組み込むことや受益者負担なども考え、高齢者、子供たち、そして全町民が安心して外出できるよう、融雪装置設置に向けての取り組みを提案をいたします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 能村議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、除雪のあり方全般に対しましてお答えをしたいと思います。

あと細部につきましては担当の部長から答えさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の町内一斉の除雪につきましては、1月の30日、日曜日でしたけれども、夜から実施したわけですが、短時間に60センチを超える降雪があったということでありまして、日中でも氷点下の日が続いたことなど、これまでにない気象状況であったこともありまして、圧雪状態となって町民の皆様には大変なご不便をおかけしたと思っております。改めて心からおわびを申し上げたいと思っているわけでございます。

町の除雪体制につきましては、議員質問にもありましたとおり、公共事業がずんずん少なくなっていく、あるいはオペレーターがいなくなっていく等々、年々除雪機械の確保が大変難しくなってきていると、こんなふうに思っているわけであります。

町といたしましても、昨年度から除雪機械の固定経費の一部を負担するというところで、除雪機械の確保を図っているところであります。また、町内の消雪装置も老朽化が進んでおりまして、順次、点検、改修を行うなど対策を講じているわけであります。除雪体制を取り巻く環境は大変厳しゅうございますが、何とか皆さんの気持ちにこたえたいと、こんな気持ちであります。

今後は今回のことを教訓といたしまして、雪に対してもより一層の安全・安心なまちづくりを目指して機械除雪及び既存の消雪設備も含めた消雪施設のあり方について根本から検討をしていきたいと、このように考えているところでございます。

しかしながら、除雪作業では区・町会及び町民の皆様方のご理解、ご協力なしには成り立つわけでもございません。今後とも区会・町会及び住民の皆さんの協力及び連携を図りながら除雪作業を実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思っております。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 まず、融雪装置の作動についてお答えいたします。

作動につきましては、消雪装置制御盤に設置されましたセンサーが物体・水分及び温度を検知しまして動作判定を行い、運転及び停止を行っております。しかしながら、一部の消雪装置において物体・水分検知機及び温度検知機が過敏な反応を示し、道路に散水したものと考えられます。

今後の消雪装置の運用につきましては、道路パトロールも含め、より一層の現地確認実施をする

とともに、検知センサー等の新技術の情報収集など、誤作動しないような研究、調査を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、除雪機械についてお答えいたします。

除雪機械を出動させる対応は適正であったかについて。

今回の降雪、除雪の作業経過は30日から31日にかけて寒波が来るという天気予報を受け、監視体制をとっておりました。そんな中、30日未明より降雪が多くなったため、早朝より町職員で幹線道路の除雪を開始いたしました。しかしながら、その後も雪が降り続いたため、昼に町内一斉除雪の実施を決定し、その作業開始時刻については31日月曜日まで降雪が続くこと、日中の作業は自動車や歩行者の往来が多く、危険であるとともに効率が悪いと、午後8時開始として始めました。結果、31日午前9時にはほぼ全区域が完了したものであり、適正であったと考えております。

しかし、除雪作業開始時刻については、午後8時と従来より早く出動させたわけではありますが、作業中も降雪が続いたことにより、除雪作業の早かった路線については、その後降雪があり、状況により2回、3回と除雪した路線もありました。

次に、機械配置の適正及び機械除雪の能力についてお答えいたします。

配置につきましては、町内道路幅員や住宅状況を考慮し、地区に適した除雪機種を選定を行い配置を行っております。

機械除雪能力は従来の能力と同様ですが、今回の除雪につきましては短期間による多くの降雪や氷点下の日が続いたことなどにより圧雪状態になったため、道路状況が悪くなったものと考えております。

ただ、近年の建設事業の減少により、先ほど質問にもありましたとおり町内業者での除雪機械確保が難しくなっており、町外業者の数が増えているのが現状であります。今後も機械の確保については、より一層難しくなっていくものと思われれます。

今後の除雪作業実施については、今回の作業状況も踏まえ、除雪業者に対しより一層の除雪作業の充実を図るよう指導するとともに、区・町会及び町民の方々と連携をとりながら除雪作業を実施してまいりたいと考えております。

次に、水道水井戸の消雪利用についてお答えいたします。

水道事業者所有の休止井戸を消雪井戸に活用することにつきましては、平成22年第4回定例会においてお答えいたしましたとおり、消雪井戸確保手段といたしまして有効なものと考えますが、休止井戸から散水区域までの配水管布設や散水方法、財源などの検討が必要と考えており、先ほど町長の答弁にもありましたとおり消雪装置のあり方全般を含め調査、研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【北川進君】 除雪のあり方について今執行部から答弁があったんですけれども、能村議員、これについて何か。

○8番【能村憲治君】 融雪装置の誤作動があったというような答弁でございました。本当に大変危険な道路状況であったということで、道路管理者としてさらに検討、検証しながら、こういうことのないように努めていただきたいと、このように思います。

除雪のあり方のほうでございしますが、雪は我々の思ったような降り方をしてくれるということにはまずならないと思います。雪の降り方を理由に、ことしの除雪のあり方が適切であったというような答弁であったかと私はお聞きしましたが、町民の皆さんの声が、先ほど言うたように、もう踏

み固められた雪の処理するのに本当にスコップが立たない。最近、スコップというても鉄のスコップでなくて、アルミや、さらにはプラスチックなどが使われています。こんな状態では今みたいな、ことしみたいな除雪のあり方で本当に町は適切やと思っているのかどうか、再度、このあたりをお聞きをいたしたいと思います。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 今回の除雪につきましては、苦情も大変多うございました。それと、あと除雪状況についても反省すべき点もあったと思いますので、今後機械除雪につきましては除雪体制の改善に向け、見直し、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長【北川進君】 能村議員、答弁が終わりました。

どうぞ、能村議員。

○8番【能村憲治君】 機械除雪の限界というものをある程度理解していただいたんでないかなと思います。

融雪について、もう考えておる時代でないと。狭くて坂道、速やかに取り組むことが必要でないかと、このように思います。

さらに、ついで町内と本当にそれ以上に条件の悪い町内がございます。この格差というのを是正するためには、狭いところから早急につけていくのが本当でないでしょうか。そのあたりお聞きをしたいと思います。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 今ほどの意見につきましては、先ほど答弁したとおり、消雪装置全体の見直しの中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○議長【北川進君】 8番、能村議員、それでよろしいですか。

○8番【能村憲治君】 はい。

何ほ言うと思ったってこれ以上どうしようもないというようなところみたい感じです。

それでは、次の質問に移ります。

平成23年度に向けた予算について、2点お伺いをいたします。

平成23年度予算については、3月2日、町長の提案理由の中で説明がございましたが、今回、積雪に対し多くの町民から意見や苦情などが寄せられました。除雪に対する準備体制の必要性を強く感じたところでございます。

また、未来のエネルギー源の一つとして取り組んできた風力発電による新エネルギー事業についても売電収入の減少により3月補正で一般会計からの繰り入れを計上しており、将来を見据えた取り組みが必要との観点から、町の考えをお伺いをいたします。

なお、通告の内容に各種団体への補助金、助成金についてがございましたが、予算説明資料及び所管課に確認して調査ができましたので、割愛させていただきます。

それでは、まず除雪費の予算について2点お伺いをいたします。

先ほども述べたように、除雪について先ほど述べたことを念頭にお聞きをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

ことしの除雪に対する予算は3,850万円となっております。この中で融雪装置の点検や修繕、そ

の他というようなことをひっくるめて費用が2,850万円。残り1,000万円が除雪機械を委託する費用となっておるわけでございます。

この1,000万円の中に雪が降っても降らなくても、先ほど町長の答弁の中にごございましたように、固定費650万円が入っております。残りは350万円ということでございます。1回機械が出動すると約900万円前後かかるわけでございますから、大ざっぱではありますが600万円の赤字になるわけでございます。

このような予算の中で除雪車の出動を決める判断、これはかなり厳しいと言わざるを得ません。本来積雪の基準で出動が判断されなければなりません、このような予算の中ではもう少し待てば雪もやむだろうとか、もうこれ以上降らないのではないだろうかというような思いが優先し、その結果、判断がおくれたりするという事になっているのではないのでしょうか。予算をもっと多く計上し、適正な判断がスムーズにできる体制を整備する必要があると思っておりますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

次に、除雪対策基金設置についてお伺いをいたします。除雪対策基金ですね。

年によりましては、積雪がなく機械の出動のない年があります。このようなとき、使っていない予算を戻さずに基金として積み立てていく方法でございます。予算が余れば来年、再来年と積み立てていき、雪の多い年にはこれらを崩して除雪費用に充てるという除雪対策基金を設けてはいかがでしょうか、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 平成23年度に向けた予算についてお答えいたします。

平成23年度除雪対策費の予算は3,800万円余りで、前年度とほぼ同額予算といたしております。うち、機械除雪に係る出動回数は1回程度の予算といたしております。

近年は暖冬傾向にあり、毎年の最も深い積雪量は平成16年に49センチとピークがありました。年々その後少なくなってきており、21年には11センチとなっております。

これまでの除雪対策に係る機械出動の実績を見ますと、昨年度では1回、平成20年度ではバス路線、歩道除雪のみ1回、平成19年度、18年度は出動なしとなっております。このような状況を踏まえ、例年と同程度予算額の確保を行ってきたところであります。

機械除雪の判断については、除雪基準に基づいて、さらに今後の降雪状況を加味し、執行いたしております。予算については、除雪作業に影響がないよう迅速に対応するため、既存予算を超える場合は予算の専決や予備費からの充当、あるいは議会補正予算を上程するなど速やかな予算措置をとり、影響がないようにいたしております。

次に、除雪対策基金の設置につきましては、今のところ基金を設置することは厳しい財政状況もあり、難しいものと考えております。ただし、予算の措置につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、予算の専決や予備費からの充当等、速やかな対策をとり、除雪作業に影響が出ないよう心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 8番、能村議員。

○8番【能村憲治君】 予算の増額の件で少しだけお聞きしたいと思います。

既存の予算を使い切ったら、とりあえず何ぼでも出すさかいに心配せんと除雪せいというように聞こえたんですが、そんな理解でよろしいでしょうか。

また、増額をするという意味は、1回、要するに1,000万円の中から固定費が650万円と、350万

円しかないような予算であって、本当に現場の職員がお金が全くないような状況、必ず出たらマイナスになるわけですね。そんな状況で速やかな本当に自分の気持ちをよし、今からすぐ除雪に出なならんという、その判断がなかなかしづらんじゃないかというようなことを私は聞いているわけで、そういうことに対してやはり予算を余計目につけておくということが私は必要でなかろうかと。現場の職員の要するに判断ですね。その辺が一回出たら600万円も赤字になれんと。できるだけ抑えようかというような、そういう気持ちがないかと。そういう気持ちがあっちはいかんということから予算の増額を提案をしたわけでございます。そのあたり、少しお聞きをしたいなど、このように思います。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 予算について再度お答えいたします。

財政担当課からは、いつも除雪に対する経費はいつでも流用するし、専決もするというふう聞いており、私たちはその判断基準の中で予算を考慮してしたことはありません。

それと、固定経費の650万円につきましては年度末の支払いになっておりますので、当初といたしますか、事実上は1,000万円の経費がございます。それは足りなくなりますので、後で補正していただくという形になろうかと考えております。

以上です。

○議長【北川進君】 8番、能村議員。

○8番【能村憲治君】 橋本部長、もうお帰りください。もうその辺は結構です。

それでは、次に、新エネルギー事業（風車）についてお伺いをいたします。

風車事業の歳入歳出の決算額を見てみると、事業収入はおおよそ二千五、六百万円というところで推移をしております。しかし、一般会計からの繰入金、つまり借金が平成19年度は140万円、20年度が440万円、21年度に至っては1,100万円。そしてまた、今年度の赤字予想は700万円となっております。これらの赤字の総額はおおむね1,800万円にもなろうとしております。

今後も機械は古くなっていきますので、当然修繕費がこれらに加算されると考えます。つまり、風車事業はこのままでは赤字がますますふえ続けることになるわけでございます。

風車事業を継続していくに当たり、さきのような赤字を解消するためにどのような対策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 風力発電事業についてお答えいたします。

内灘町風力発電所は、平成15年11月から運転を開始し、売電収入をもって事業運営をいたしているところであります。風力発電事業の赤字の原因につきましては、議員言われたとおり、修繕費用の増大もありますが、風車の故障に伴う発電停止による売電収入の減少によるものが大きいと考えております。

このことの改善につきましては、近年の風力発電施設の増加に伴い、風力発電施設の維持保守管理についても進歩が見られますので、少しでも停止時間の短縮できるような体制について研究し、売電収入の減少をできるだけ減らし、経営の改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長【北川進君】 8番、能村議員。

○8番【能村憲治君】 ただいまの答弁で、修繕するための故障というんですか、その原因という

のはどこにあるんでしょうかね。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 風車故障の主なものは、落雷による電気系統の故障が主なものでございます。

○議長【北川進君】 8番、能村議員。

○8番【能村憲治君】 再度同じようなことで申しわけございませんが、あの横に大きな100メートルの避雷塔がございますが、避雷塔の役目というのは当然雷を防ぐため、そこへ雷を誘導するためと、こういうふうに私も考えているんですが、その避雷塔の役目というか、そのあたりどれくらい避雷塔の役割を果たしているのか、そのあたりもちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 過去の石川工専の観測結果では、6割以上が避雷塔に落雷しております。

○議長【北川進君】 8番、能村議員。

○8番【能村憲治君】 大体4割はそうじゃないというようなことであろうかなと、こういうふうにお聞きいたしました。故障の原因は雷で、そのために風車が故障する。故障を直すために風車をとめる。風車をとめたから売電収入が少ない。こういうようなことであろうかと思えます。

先ほども経営の改善に努めるというお話がございましたが、自然相手のことであって、大変そのあたりは厳しい経営の改善になろうかと思えますが、そのあたりの所見をお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 先ほどと似たような答弁になりますが、近年の風車の維持管理体制も進歩してきておりますので、それらのことを勉強し、内灘町でも取り入れて、できるだけ停止時間の短い維持管理体制をとるよう心がけていきたいと思っております。

○議長【北川進君】 8番、能村議員。

○8番【能村憲治君】 以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

○4番【藤井良信君】 本日、早朝からの傍聴の皆様方、まことにありがとうございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

平成23年3月第1回内灘町議会定例会におきまして、通告に従い町政一般質問を行います。

私のほうからは一問一答方式とします。

質問に入る前に、この1月末の大雪で県内各地では記録的な積雪となりました。朝の出勤前の雪に埋もれた車や道路除雪に追われて児童らは雪をかき分けての通学となりました。

ここで雪害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げます。

また、地域の方々によるスコップを手にしての除雪作業では、深く御礼を申し上げたいと思えます。いざというときの隣近所の連携がいかにか大切であるか、強く思うところでございます。

そして、今回のどか雪で最初に気になるのが被害状況でございます。どのようなものが報告されていますか、まずはお示しください。

また、雪でのスリップなどによる車の人身及び物損事故件数などお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

そして、1月30日からの役場での雪害対応では100本以上の除雪のための問い合わせがあったとのことでございます。主にどのようなものだったのでしょうか。

加えて、除雪での通学路の確保などについてもあわせてお伺いしたいと思いますが、これらの今後の対応と対策についてどのようにお考えでしょうか、ここでお示してください。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 藤井議員の除雪被害等の状況についてお答えいたします。

除雪被害状況につきましては1月30日の降雪時から2月15日までの期間にて、建物等でサンルーム1件、ビニールハウス1件の被害がそれぞれ報告されております。

また、交通事故では内灘交番に確認したところ、県道も含めた内灘町での人身事故4件、うちスリップ事故はゼロでございます。物損事故37件、うちスリップ事故は4件でございます。

以上のような報告を受けております。

また、住民からの除雪作業に対する問い合わせ、苦情等につきましては5割、半分ぐらいが再度除雪をしてほしいという電話、4割が除雪の仕上がりが悪いという苦情、残り1割が雪かきをしたのに除雪車により雪が家の前にあるというようなこと、消雪設備等の問い合わせ、合わせて1割でございます。

次に、通学路の除雪確保につきましては、通学路、歩道除雪については、昨年度から道路の一斉除雪と同時に幹線道路にある歩道から学校周辺の歩道について順次除雪を行っておりますが、通学路の確保については町だけの力では行き届かないのが実状であります。そのため、各校下PTA及び区・町会等の協力が必要不可欠であると考えております。皆様のご理解、ご協力をお願いするものであります。

なお、今回の一斉除雪におきまして、一部の町会より歩道除雪の協力をいただきました。この場をかりて、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 通学路の確保ということでもお話ししたんですが、町のほうでは通学路というきちっとした認識、指定された認識というんですか、この辺はちょっと決まっているんでしょうか、お伺いします。

○議長【北川進君】 長丸教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】 学校のほうとして現在通学路という決まったものはございません。ただ、この道路が危険ですとか、ここは通らないといった学校のほうでは指導を行っております。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

融雪のオペレーターの仕方ということについてもいろんな苦情等もあったかと思いますが。特に交差点の四隅の雪が大変残って交通の運行に大変障害になっているという近隣の方々のお話も伺っておりますので、町のほうで除雪オペレーターの指導というか、その辺をまたきちっとしていただければなというふうに感じているところでございます。

次に、町の地域住民の方々からは融雪装置の要望というのも大変多くなってきております。ただ、今ほど能村議員のほうから除雪について、また融雪についての拡充につきましての質問もございました。町のほうからの答弁といたしまして消雪装置への全体の見直しを行うということでございますので、この辺の質問、予算についてもありましたけれども、割愛をさせていただきます。

次に、今回の大雪では独居高齢者の方々が大変な不便を感じております。町内では滑り落ちた屋根雪で家の玄関から外に出るに出られず、おまけに宅配業者からは荷受けの連絡を受けたことから、病んでいる足腰の無理を押しつけて山となった除雪にご苦労をされている独居高齢者の姿にもお会いいたしました。何とも申しわけなく感じたところでございます。

そこでお伺いをしたいと思います。シルバー人材センターでの除雪費用は1時間当たり1人1,100円くらいになるかと思えます。せめて独居高齢者世帯へは除雪費用の半分ぐらいは町から補助ができますよう、ここでは要望をしてみたいと思いますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 議員ご質問の独居高齢者のための除雪対策として町から除雪費用の助成ができないかについてお答えいたします。

議員言われましたとおり、シルバー人材センターの除雪費用につきましては、作業員1人につき1時間当たり約1,100円となっております。この除雪単価につきましては、石川県の除雪作業に係る賃金等を参考に算定したものと伺っており、一般的な除雪費用の約7割程度の価格に設定されております。

ご承知のとおり現在、町の除雪対策につきましては、幹線道路や生活道路のほか通学路等の除雪に予算を重点的に配分し、道路交通や児童生徒の安全確保に努めているところでございます。

したがいまして、高齢者の除雪対策につきましては、地域コミュニティの推進と脱・無縁社会の取り組みの中で今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

次に、今回の体験からは、独居高齢者の方々や障害のあるの方々にとって雪道を歩いての買い物は大変を通り越して極めて危険ですらありました。また、地域によっては高齢者の方々にとって遠く離れてのスーパーまで坂道を歩いての買い物は、特に帰り道が大変でございます。そういったことから、ここで買い物弱者対策についてお伺いいたします。

ここでの質問のその第1番目といたしましては、町の商工会と商店連合会とで宅配サービスの商品リストを作成し、独居高齢者の方、障害のある方への世帯に配布できないか。

そしてその2番目といたしまして、地域の商店に呼びかけて買い物弱者の方々へ商品の宅配サービスを立ち上げられないかの要望でございます。

こういった取り組みにつきましては、地域経済の活性化とのことから、これまでは町のスーパーや商店などでは既に自主的な一部無料の宅配サービスが行われておりますが、いつまでも民間の方々ばかりに負担をおかけするわけにもまいりません。町行政では企業努力が優先されるとして、このことにつきましてはまだ手がつけられていない状況ではないかと思えます。

東京都日野市では、この4月から市内初の宅配サービス助成制度が始められます。商店街が委託する宅配業者の費用のほぼ半額を市が3年間助成するとのことです。

また、ここでの買い物弱者のための商品リストのカタログ作成に係る経費は紙代のみで、それも

4色刷りなどの上質のものではなく、ホチキスどめで商工会の職員全員でつくっているとのことでございます。肉とか野菜、酒、魚、米、そういったものから出張理髪店の案内や出張美容室なども掲載されております。

加えて、今ほどのシルバー人材派遣情報として除雪や植木の剪定などの案内も掲載されれば、地元商店の活性化にもつながっていくのではないかと思います。

そこで、この質問の3番目といたしまして、町でもこのような買い物弱者対策と地域経済活性化のため、独居高齢者や障害のある方々へ、例えば宅配応援チケットの年間使用分として1回100円、36枚つづりの宅配券が配布できないか。こういった要望をいたしますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 議員ご質問の宅配サービスについてお答えいたします。

議員ご提案の宅配サービス事業の立ち上げにつきましては、町商工会と協議をしましたところ、注文を受けた商品の収集及び配達方法の問題や、定期的な商品の在庫情報の更新及び提供が難しいこと、また既存商店の体力などを総合的に勘案すると宅配サービス事業に取り組むのは現在難しいとのことでございました。

したがって、宅配助成の実施につきましては、既に町内のスーパーマーケットや商店などで一部無料で実施しており、商工会におきましても取り組みは難しいとの見解であることから、現段階での独居高齢者などへの宅配助成は難しいと考えております。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

次は、子宮頸がん予防、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種費用での助成制度拡充についての質問でございましたが、さきおとといの3月4日、厚生労働省からの通達があったことから割愛とさせていただきます。

厚労省よりの発表内容では、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含む同時接種後の死亡報告と、同ワクチン2種類での一時的な接種の見合わせが決められております。同省では、念のため専門家を招集し評価してもらおうとのことでございます。

3月5日の朝日新聞に掲載された野々山防衛医大教授のコメントからは、米国でのヒブワクチンは20年前から、肺炎球菌ワクチンは10年前から打っており、同時接種もしているとのことでございます。不要にワクチンを怖がって、やっと日本に導入されたワクチンが接種されなくなってしまうというコメントが載せられておりましたので、ご紹介いたします。

また、日本での肺炎球菌ワクチンは昨年2月から約110万人、ヒブワクチンは2008年12月から約155万人が既に接種を行っているとのことです。

いずれにしても、政府は一刻も早く因果関係の評価を行い、万全な体制で真相の究明に全力を挙げてほしいと思います。

次に、成年後見制度についてお伺いします。

先ごろ、私のほうへ成年後見制度の問い合わせがございました。認知症を抱える家族が将来の安心のために今のうちから後見人が選任されることを望まれているとのことです。

この成年後見、日本では2000年4月に国で制度化されましたが、町民の方々の認識理解と情報の共有とのことから、ここで改めてその制度について質問をしたいと思います。

まず、この成年後見制度とはどのような制度でしょうか。

また、任意後見人制度というものもありますがどのようなものか、あわせてご説明ください。

○議長【北川進君】 長丸介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長丸信也君 登壇〕

○介護福祉課長【長丸信也君】 藤井議員の成年後見制度についてのご質問にお答えします。

成年後見制度につきましては、2000年4月に禁治産・準禁治産者制度にかわり、ノーマライゼーションの確立と自己決定権の尊重を基本理念とした制度に改正されたものでございます。

これにより、利用者本人の保護に加え、意思を尊重する自立が盛り込まれ、柔軟かつ弾力的な利用しやすい制度として構築されたものでございます。

この制度には法定後見と任意後見があり、法定後見につきましては、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などの精神上の障害によって判断能力が不十分な方が財産の管理や介護施設の入所契約など本人に不利な契約を結ばないよう、家庭裁判所から選任された後見人が保護や支援を行うものでございます。

一方、任意後見につきましては、将来の後見人の候補者を本人が事前に選任し、療養看護や財産の管理に関する事務について代理権を与える契約を公証人の作成する公正証書で結んでおくものでございます。これにより、本人の意思に基づいた適切な保護や支援を受けることが可能となるものでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 この成年後見制度では、その利用のための申し立て、手続の手順などどのようにすればよいのでしょうか。

また、後見人選定の申請のためには期間と費用はどのぐらいかかりますか、教えてください。

○議長【北川進君】 長丸介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長丸信也君 登壇〕

○介護福祉課長【長丸信也君】 成年後見制度の申し立て手続及び期間と費用などのご質問についてお答えいたします。

まず初めに、成年後見制度を利用する場合には家庭裁判所に申立書の提出が必要となり、申し立ては本人、配偶者、四親等以内の親族、市町村長に限られております。

なお、市町村長の申し立てにつきましては、利用者本人及び配偶者や親族からの申し立てが得られない場合において、市町村長が法定後見の申し立てを行うこととなります。

次に、申し立てから開始までの期間は個々の事例によって異なりますが、鑑定手続や成年後見人候補者の適格性の調査など一定の審議期間が必要となります。通常は、申し立てから後見開始までの期間は4カ月以内となっております。

また、費用につきましては申し立て手数料、登記手数料等で、個々の事案によって異なりますが、5,000円から2万円程度になります。なお、本人の判断能力などの医師による鑑定が必要な場合は、鑑定費用としておおむね5万円から10万円程度必要になると伺っております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

その費用についてなんですけれども、お金がないから成年後見制度が利用できないとあきらめて

いる人もいるかと思えます。厚生労働省が地方の自治体に推進を呼びかけているところなんですが、成年後見制度利用支援事業というのがあるそうでございまして、申し立ての費用や後見人の報酬を受け取ることができる仕組みもあるというふうに聞いておるわけなんですけれども、そういったことでの町からの応援というのは実際やっておるのでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長【北川進君】 長丸介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長丸信也君 登壇〕

○介護福祉課長【長丸信也君】 現在、町長申し立て等に基づきまして本人さんの収入がないという場合につきましては、町のほうで予算化をしまして申し立て費用に係るような費用、また後見人に係る費用等については、裁判所のほうの家庭裁判所の決定に基づきまして町のほうで全額負担というふうな措置をとっておるところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

この成年後見制度、利用すると戸籍に載ってしまうというようなことはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長【北川進君】 長丸介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長丸信也君 登壇〕

○介護福祉課長【長丸信也君】 成年後見制度による戸籍の記載についてお答えします。

戸籍の記載につきましては、従来の禁治産・準禁治産の宣告があった場合に、その旨を戸籍に記載することとされておりました。しかしながら、成年後見制度ではプライバシーなどに配慮するため、官報広告や戸籍簿の記載が廃止され、後見登記制度が創設されました。登記の事務は法務局で行われ、登記情報の開示は証明書の交付により行うこととなっております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 この成年後見制度、町で実際今これまで何人ぐらい利用された方がおられるのでしょうか。

○議長【北川進君】 長丸介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長丸信也君 登壇〕

○介護福祉課長【長丸信也君】 この成年後見制度なんですけれども、発足時から現在、延べ件数でございますが43件の成年後見制度の届けがあり、また町長申し立てにつきましては現在4件を扱っているところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 この成年後見制度についての町民の方々や介護従事者の方への知識と理解における町での推進については、どのような取り組みが今実施されておりますか、お伺いします。

○議長【北川進君】 長丸介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長丸信也君 登壇〕

○介護福祉課長【長丸信也君】 成年後見制度の周知及び推進についてお答えします。

成年後見制度につきましては、地域包括支援センターが中心となり、老人クラブ健康教室や高齢者の交流の場としてのいきいきサロン、また町の広報などを活用し、町民の皆様への制度の理解と

周知に努めているところでございます。

また、介護従事者につきましても、介護サービス事業者などで構成する地域ケア関係者連絡会を通じて成年後見制度についての研修会を実施しております。

今後も地域包括支援センターと介護事業者などがさらなる連携を図り、成年後見制度の周知や推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 そこで、認知症を理解し日常的な中で見守り支えることを目的として、全国キャラバンメイト連絡協議会では認知症サポーター400万人を目標に運動を展開しております。町では既にこのサポーター拡大に向けて取り組みが実施されていることと思っておりますが、地域の学校関係者、ボランティアの方々、生活関連や町のスーパー、商店の方々への周知についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長【北川進君】 長丸介護福祉課長。

〔介護福祉課長 長丸信也君 登壇〕

○介護福祉課長【長丸信也君】 認知症サポーター拡大の取り組みについてお答えします。

内灘町では、認知症サポーターの拡大に向け、平成20年度に民生児童委員や商工会などの各種団体などの方々からご参加をいただき、認知症サポーターの講師役をまず担う認知症キャラバンメイトの養成に努めてまいりました。

現在、認知症キャラバンメイトは105名、また認知症サポーターにつきましては、キャラバンメイトによる養成講座を受講されました議会の皆様や内灘中学校の生徒、また町民の方々、合わせて922名の皆様が認知症に対するご理解と周知の拡大に取り組んでおられます。

ご質問のありました地域の学校関係者やスーパー、商店の方々に対しましては、平成23年度開催予定の認知症サポーター養成講座の中で各事業者の方々にも参加も呼びかけ、認知症に対する正しい理解の普及に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後ますます高齢化が進み、認知症の方もふえてくることが予想されます。認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、安心して暮らせる地域社会を目指し、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

ここで今、高齢化や過疎化による社会の構造変化で独居高齢者世帯がふえ、地域では空き家が目につくようになってきています。

一方、地方では国の制度や福祉への予算措置が必ずしも対応していないため、町では新しい福祉社会へのあり方、政策をここは開いていく必要があるように思います。

そういったことから、次に高齢化社会におけるまちづくりビジョンについてお伺いします。

昨年12月、三菱総合研究所の講師をお招きして次世代社会モデルとも言うべきプラチナ社会構想のセミナーが町で開催されました。このセミナーでは、人間を起点とした新しい暮らしをデザインすることから、町での新しい産業創出を目的に医療と介護、生涯学習が連携しての福祉社会創出のためのコンセプトなどが示されております。

そこで、このセミナーの主体であるプラチナ社会研究会への町での参画と概要についてお考えを

お聞きしたいと思いますが、どうでしょうかお示してください。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員のプラチナ社会構想についての質問にお答えしたいと思います。

プラチナ社会構想は、株式会社三菱総合研究所が21世紀の新たな社会像の中で環境問題、高齢化問題、そして需要不足といった課題に対しまして新しい産業を興し、雇用をふやし、いつまでもさびずにプラチナのように輝いている社会づくりを進めていこうという新しい考え方であります。

この構想を進めようとするプラチナ社会研究会が昨年4月にスタートいたしました。ここには共通意識を持っています128の企業、64の自治体と39の大学、研究機関が参加をしているところでございます。県内では、現在のところ内灘町以外に石川県、能美市及び金沢大学が参加をしているわけでございます。

ところで、最近、無縁社会が大きな社会問題としてクローズアップされているわけであります。高齢者のみならず、若年層にも広がっているという現状がNHKのテレビ番組を初め多くのメディアで報道され、豊かな都市生活の陰で厳しい現実を見た思いがするわけでございます。

内灘町でも高齢者の単身世帯が今ほどのお話にもありましたように増加しているということや、町の高齢化率につきましても現在は19.1%であります。5年後には24%になる。さらには、75歳以上率では7.8%、現在ですが、それが13%になると、このように言われていることであります。そんな意味からも何らかの対策を講じていく必要性を感じまして、私もこのプラチナ構想には大きな関心を持っているところでございます。

目下、内灘町での取り組みにつきましても、まだまだ勉強段階ということであります。昨年の12月の学習会を皮切りに、これからも勉強していこうということであります。

引き続き研究会へ参加をしながら、三菱総研を含めて多くの企業や研究機関と交流を行って、多面的に知恵を吸収しながら進めてまいり所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

先月の24日、東京で開催されました、今ほど紹介ございましたプラチナ研究会の特別セミナーでは、「生涯学習と脱無縁社会への内灘モデルへの挑戦」と題して菘副町長の講演が行われました。町を代表してこのビジョンへの研究と講演とのことで、意気込みが強く感じられました。町民の一人としてうれしく思っているところでございます。

ここでは若者も高齢者も元気に暮らせるまちづくり、そして生涯学習と脱・無縁社会における新しい仕組みづくりとのことですが、どのようなコンセプトをお考えでしょうか。講演での要点などお聞かせください。

○議長【北川進君】 菘副町長。

〔副町長 菘外史男君 登壇〕

○副町長【菘外史男君】 たまたま先日、今藤井議員のお話にあつたとおり、三菱総研でプラチナ社会研究会がありまして、私も講演というおこがましいものではないんですが、話す機会をいただきました。そこでは、金沢医科大学と提携して脱・無縁社会、無縁でない社会の実現を目指したいという思いを述べてきたところであります。

また、内灘町は、平成10年に生涯学習都市宣言を行い、以来十数年にわたって生涯学習を推進しております。また、17の町会・区のすべてに公民館があり、それぞれが自立して、また連携して活

発に活動しているという特性があり、これを生かした形で進めることが効果的ではないかとの思いを強くしているものであります。

さらに、内灘町は日本全体の人口ピラミッドと同じような団塊の世代が非常に多い。こういうような人たちや、これから退職期を迎える人たちが多くことから、これらの人たちの社会参加が期待されるという思いもします。

プラチナ社会づくりについては、既に日本の各地で新たな取り組みが始まっていますが、先日の研究会においても、内灘町のこれからの方向に参考になる事例を学んでまいりました。これを機会に、いつまでもさびずに輝いている人づくり、そして持続可能なまちづくりに向けて一生懸命勉強しながら進めてまいりたいというふうに思います。

この点につきましては、町民や議員の皆様にもどうぞご支援、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

このプラチナ社会の実現に向けて、世代連携型コミュニティでの活性化プロジェクトがこれから準備されていくことと思えますけれども、住民の地域力、町民パワーこそが今求められているのではないかと思います。

そういった観点から、特に感じる事として、町民主体のまちづくりにおきましては、地域住民の中では協働の概念がまだ十分理解されていないのではないかと感じられますが、そこでお伺いしたいと思います。

先月、町の町民ホールで行われましたところのまちづくりシンポジウム2011では、町民の多くの皆様のご参加を得て開催されましたが、その中で大変興味深い質問がございました。参加者からの最後の質問でございます。

その質問内容として、町民主体のまちづくりでは、町民と議会と行政は対等の関係であることをどう理解したらよいかかわからないとの質問がございました。このときは時間の関係もあり、講師の先生からは十分な説明がなされないまま、その日のシンポジウムは終わってしまったわけです。心残りの場面でございます。

そこで、この点からの最後の質問になります。町ではその質問に対してどのようにお答えしますか、お示してください。

○議長【北川進君】 高木まちづくり政策部長。

[まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇]

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 ただいまのシンポジウムの中の質問で、町民、議会、行政の対等な関係について町の考え方についてお答えします。

対等な関係というのを言いかえれば、今ご質問にもあった、要は町民参画、協働のまちづくりを推進するという意味であると理解をしています。

今策定を進めているまちづくり基本条例の中で、町民と町が互いに理解し、対等な立場でそれぞれの責任と社会的役割を踏まえまして、共通の目的達成のために取り組む方向性が今町民会議で議論をしているところです。このことは、議会にも通ずる考え方でありまして、町民、議会、行政の各主体がそれぞれの機能に応じて役割分担をして、そして公共的な課題の解決、つまり協働でまちづくりを進めていくという意味というふうに理解をしております。

以上です。

○議長【北川進君】 4番、藤井議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長【北川進君】 2番、南和彦議員。

〔2番 南和彦君 登壇〕

○2番【南和彦君】 議席番号2番、会派内灘波と風の会、南和彦でございます。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝より3月定例会にお越しいただき、大変お疲れさまでございます。

今回、私のほうからは、あらかじめ提出をいたしております通告書の内容につきまして、先般の予算内示会での内容と重複するかもわかりませんが、双方向、また情報の共有という観点からご質問をさせていただきたいというふうに思います。

質問に入らせていただく前に、先月に発生いたしましたニュージーランド地震で、これにおきましては石川県内の方でも被災者がおられますことから、とうとい命を落とされました方々や、また被災を受けた方々に対しまして謹んでご冥福のお祈りとお見舞いを心から申し上げますとともに、同時に一日も早い復興をお祈り申し上げる次第でございます。

そしてもう一つ、今定例会が私にとりまして最後の議会となります。私にとりましてこちらは活動の場であり、また多くの学びや気づきの場でありと、本当に感慨深いものがございます。平成19年の統一地方選挙におきまして、広く町民の皆様からの負託を得て町議会議員に当選をさせていただきました。以来今日に至るまで、このように議員活動という立場で多岐にわたる議論や活動をともに皆様とさせていただきましたことにつきまして、関係各位におかれましてはこの場をおかりいたしました心から感謝を申し上げますとともに、折に触れてまたお礼を申し上げていきたいというふうに思っております。

八十出町長初め執行部の方々におかれましては明確なる回答を今回もいただきますようにご期待をいたします。

それでは、始めさせていただきたいと思えます。

フランスのミッテラン元大統領の補佐官を務め、経済政策を指導し、現在ではサルコジ大統領に政策提言をしておられるフランスの経済学者ジャック・アタリ氏が先般来日をされ、世界を危機に巻き込む可能性があるほど日本の財政赤字は極めて深刻であると日本経済の危機を警告されました。

日本が財政再建を果たすには、1つ目に経済成長力の回復、2つ目に人口増加政策、3つ目に歳出削減、4つ目、増税などによる歳入の拡大と、これらをここ一、二年の間に同時に進める必要があると指摘し、特に歳出削減と歳入増は緊急性があると述べられました。そして、もしこれらの対処がおくれますと特に少子・高齢化の進展で歳入よりも歳出の伸びが極めて速く、10年から15年後には日本人の貯蓄の100%が公的債務を賄うためのものになるとの予測を立てておられ、それどころか国家破綻や戦争が起きってしまうというところまで言及しておられました。

一方では、日本の財政赤字は国民の貯蓄で賄えるので危機的ではないとの議論も一方であったことにつきまして、今は何もしないことも国民の選択肢の一つだが、成功した例は歴史上ない、最も悲惨なシナリオだと、このようにアタリ氏は語っておられました。

我が国の財政状況がこのように史上いまだかつてないと言われている最悪な状況で、当然地方が

よいわけがないということは皆様も当然ご承知のことと思います。県におきましても、7,000億規模の財政に対しまして1兆の債務を抱えております。そして、本町におかれましても決して楽な状況ではないと、これもまたご承知のことと思います。

このような背景や観点から、先般2月22日、町議会におきまして予算内示会が開催され、その際の説明では大変厳しい財政状況がうかがい知れました。平成21年度決算におきまして、行政と議会が丸となって単年度収支の黒字化を目指してきたはずですが、結果的に決算収支が8,500万円余りの赤字となり、もう一步という説明ではなかったかと思えます。

この経緯の中で、今年度、いわゆる平成22年度の決算では黒字化が見込めるのか否かについてまずはお聞きをいたします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどのご質問でございますが、厳しい財政状況の中で何とかしてこの厳しい財政状況を脱しようと、こんな思いで当町の行財政改革を行ってきました。それは、行財政改革大綱に基づきまして集中改革プランの着実な実施を行い、最終年度となりました平成21年度に単年度収支の黒字化を目指してまいったわけであります。しかしながら、早期勸奨退職制度によりまして退職者がふえまして一時的に退職手当組合負担金が増加したことや、さまざまな要因も重なって、21年度決算では8,500万円余りの赤字となったわけであります。しかしながら、今年度、平成22年度の決算では、このままの推移をすれば黒字化が達成するのではないかという見込みを持っているわけでございます。

○議長【北川進君】 2番、南和彦議員。

○2番【南和彦君】 答弁ありがとうございます。

いわゆる平成22年度は国からの補正予算による種々の交付金や、また北部土地区画整理組合からの解散に伴う余剰金などなどが1億9,000万円あったことによって黒字化が達成できたのではないのでしょうか。それについてお聞きをしたいと思えます。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどのご質問でございますが、平成21年度、平成22年度ともに、今ほどお話ありましたように国からの交付金、平成21年度では経済危機対策臨時交付金、1億200万くらいのものでございますが、さらに公共投資臨時交付金、これは3億500万くらい、さらにはきめ細かな臨時交付金、これが5,600万余がありました。さらに平成22年度につきましては、きめ細かな臨時交付金が2,780万円余、住民生活に光をそそぐ交付金、これが1,600万円余、このようにしてあったわけでございますが、この交付金を活用して必要な事業を前倒しするなどして経費の圧縮に努めたわけであります。

ご案内のとおり、体育館の耐震・大規模改修、さらには下水道水路の矢板の修理等々にそれを充ててきたわけでございます。

また、予測の段階ではありますが、平成22年度の決算ベースでは、今ほどもお話がありましたように、北部土地区画整理組合からの剰余金などを除いても赤字にはならないと、こういう見込みを立てているわけでございます。

○議長【北川進君】 2番、南和彦議員。

○2番【南和彦君】 単年度で赤字にならないという答弁でございました。解消できる見込みがあ

るというふうに私はとらえさせていただいたわけなんですけれども。

では、平成23年度の当初予算案では、財政調整基金から4億5,000万円余りを取り崩しまして財源不足を補っているという状況ではなかったかなというふうに思います。同時に、それによりまして現状で財政調整基金が残高が1億5,000万円余りに減少しているということでもあったかというふうに思います。

私思いますけれども、これでは根本的に赤字体質からの脱却というふうな観点に関しましては、完全に赤字体質からの脱却はされていないんじゃないかなというふうに考えますけれども、その要因を少しお伺いしたいと思います。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問であります、平成23年度の当初予算の伸びにつきましては、主に国民健康保険の赤字解消のための一般会計からの繰出金、さらには定住促進奨励金の増額、そして3つの保育所民営化による、一つは乳児園からの保育所であります、そうした子育て支援策の充実のための費用増、あわせて議員年金廃止に伴う町負担金の増、さらに人件費の増額、これが主な原因だと思うわけでございます。

行財政改革の目的は、単に歳出削減をするというだけでなく、町民サービスを向上しながら選択と集中によりまして、より財政体質を黒字化するということであると思っております。

平成23年度には保育サービスの拡充や定住促進事業など、今ほど申しましたようなことを実施するために一時的に経費がふえたものと、このように思っているわけでございます。

○議長【北川進君】 2番、南和彦議員。

○2番【南和彦君】 先ほど我が国の財政状況は史上いまだかつてないと言われているほどの最悪な財政状況にあり、地方も少なからず影響を受けているというふうなことを申し上げさせていただきました。

同時に、地方分権がさらに進展していくことによって行政はあれもこれもから、あれかこれかというようにさらに厳しい選択をしながら、予算の使い道を制限しながら意識改革をさらに行っていくかなければいけないというふうに思います。

その上で、今ほどの答弁の町民サービスを向上しながらの集中と選択、これによる財政体質の黒字化というのは本当に現実として可能なのか。先ほど来からの質問の中にもありましたように、融雪装置、除雪に関しての費用等々のお話もあります。町民サービスを維持しながら、または向上しながらの集中と選択というのは本当に可能なのかどうか、お聞きしたいというふうにも思います。どうも財政規律にひずみが生じているのではないかなというふうな懸念を持っているのが正直なところでございます。ぜひ今後の行財政改革について、その方針を示していただきたいというふうに思います。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問であります、今後の当町の見込みであります、平成23年度、公債費、いわゆる町の借金であります、これがピークとなりまして、次年度以降は減少していくということになっているわけでございます。人件費におきましても、ここ5年間でピークということでもあります。その後は、ある意味では一挙に減少していくというふうに見込んでいます。そのために平成23年度、24年度の財政状況が本当の意味で厳しいものになってくる

と予測しているわけでございます。

この23年度中にこれからの道筋をつくっていく必要があると思っております。これまで取り組んでまいりました施策の中で効果の薄くなった事業、またこれまで取り組んだ事項でもさらに改善できる点がないのかどうか、負担と給付のバランス、選択と集中の一層の取り組み、引き続き行財政改革に決意を持って取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

また、行政評価におきましても、外部評価における視点を踏まえながら事務事業の改善に取り組んでまいりたいと思っているわけでございます。

これらをまとめた第2次集中改革プランを第4次の総合計画の終了年度であります平成27年度を目標に策定を急いでいく考えでございます。このプランには、職員の適正化計画も盛り込んでいく考えでありますし、さらにこれからの公共サービスの主体がどうあるべきか。住民、地域それぞれが協働を働きかけていくことも重要だと考えているところでございます。

平成23年度は、町制施行50周年の大きな節目でもあり、しっかり町民自治、住民自治の意義を町民の皆さんとともに考えていきたいと思っているところでございます。

○議長【北川進君】 2番、南和彦議員。

○2番【南和彦君】 いずれにいたしましても、昨今の社会情勢においては、特に行政サービスの低下を招かずに地方の活力を見出していくには、私から申し上げるまでもなく、これまで以上の知恵と本気度が必要になってくるのではないかなというふうに思います。

その上で、これまで私が言い続けてきました新たな歳入など自主財源の確保、そのために企業誘致にはなお一層の力を注いでいくことが重要であることを執拗に申し上げたいというふうに思います。

本町の上部関係団体からの視点でのコストパフォーマンスも勘案した場合は、他の自治体、周辺地域との連携が特に必要であり、とりわけて県とのタイアップを密に図り、スピード感を持った施策の執行と財政の安定化にさらに努めていただきたいというふうに強く訴えるものでありますが、最後にお聞きします。いかがでしょうか。この辺につきましてよろしく願いいたします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問であります、本町の場合には給与所得者の割合が高いといえますか、いわゆるサラリーマンの町ということでもあります。今後も税収面では大幅な増加は見込めないわけでございまして、自主財源の確保や企業誘致は町活性化のためにはどうしても不可欠な要素であると、こんなふうに思っているところでございます。

議員がおっしゃられますとおり、石川県を初め関係の皆さんの連携強化は内灘町の重要な課題でありまして、これまで以上に関係機関と連携強化を図ってまいりたいと。そのことが町の大きな発展に通ずるものと、こんなふうに確信しているところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 2番、南和彦議員。

○2番【南和彦君】 ありがとうございます。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。



○休 憩

○議長【北川進君】 この際、暫時休憩いたしたいと思います。

再開は午後1時からいたします。

午前11時47分休憩



午後1時00分再開

○再 開

○議長【北川進君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

なお、報道機関の議場内の写真撮影を許可したので、ご了承願います。

9番、清水文雄議員。

〔9番 清水文雄君 登壇〕

○9番【清水文雄君】 議会会派社民クラブの清水です。

私は、一問一答方式によって質問をさせていただきます。

私は、1999年、平成11年に、その4月に初当選をいたしました。その6月議会に初めて質問してからすべての定例議会の一般質問で質問をして、この間、3期12年、今回で48回目ということになりました。この4月に改選を迎えるわけでございますけれども、49回、50回と続けてこの場に立ち発言ができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

今期最後の質問となりますが、町長初め執行部の皆さんの前向きな答弁をお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず1つには、町の新年度予算と町政50周年に当たってのまちづくりの方針についてお伺いをいたします。

2011年度新年度予算は、一般会計総額で78億9,000万円、前年当初比プラス5.3%。特別会計を含めて133億7,890万、当初予算比6.4%ということであります。

3月2日の議会初日で町長の提案理由にあった細かな部分については、議会で昨年より実施をしております全員協議会による予算審議でお聞きをしたいというふうに考えております。

したがって、私はこの場で、町長も提案理由の中で町制50周年について触れられていたわけでございますけれども、新年度予算の中で一つの節目として町制50周年を迎えるに当たって、どのようなまちづくりを進めていくのかが失礼かもしれませんがなかなか見えにくい、そんな部分がございます。そうしたことから幾つかの点について町としての考えをお聞きをしたいというふうに思います。

我が町は町長の提案理由の説明にもあったように、単独村制、単独町制を堅持をして、先人の努力によって50年の歴史を刻もうとしているわけでございます。現在は県都金沢市のベッドタウンとして2万7,000人をを超える多くの、そしてさまざまな住民が生活を送っているわけでございます。金沢市の近郊都市として、日本海、そして海岸、砂丘、河北潟、金沢医科大学病院などなど、どこの町よりもすぐれた住環境であり、私は内灘町に来て32年になりますが、我が町を多くの面で誇りに思っているわけでございます。そして、このような内灘を子供や孫に引き継いでいかなければならないと、そんなふうに思っております。

現在、町は町制50周年とともに、町の憲法、理念であるまちづくり基本条例の策定、さらには今後の実際の町の姿をあらわす都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランの作成が進められているところでございます。

こうした中で、町はこの間、企業誘致ということで白帆台地区以北を開発をして大型商業施設アウトレットモールの誘致に力を入れてきたわけでございます。この大型商業施設アウトレットモールの誘致を今後どうする考えなのか。私は、開発よりも内灘町は金沢市のベッドタウンとして地元の商店も大切にしながらにぎわいをつくり、年をとっても安らぎと安心・安全に住めるまちづくりを進めていくべきだというふうに考えております。

節目としての町制50周年、そして今後の町のあり方を決定していくとも言えるまちづくり基本条例、さらに都市計画マスタープランの作成の新年度を迎えるだけに、今後のまちづくりの基本的な考え方としての大型商業施設アウトレットモールの誘致に対する考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長【北川進君】 八十出町長。。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、来年1月はいよいよ町制50周年という大きな節目を迎えるわけでありまして、ある意味ではいろんな角度で総括をしながら、新たな50年、こんなものを意識しながらまちづくりを進めていきたいと、こんなふうに思っているわけでございますし、とりわけ当町には栗崎遊園というすばらしい遊園地を、北陸の宝塚と言われた遊園地を設置をして多くのお客様でにぎわったという、そんな歴史もあります。加えて、内灘闘争という全国基地闘争のきっかけとなった、そんな輝かしい歴史もあるわけでありまして。

そうした歴史を踏まえた上で、先人たちの気持ちがしっかりとこれからのまちづくりにつながるように、責任者として本当に重大な責任を感じているところでございます。

今ほど議員から企業誘致についてお話がございました。私は、企業誘致は定住促進と同じく、これらのまちづくりの基本テーマとしております合計5つのKの中の活力の一環として鋭意取り組んでいるところでございます。

アウトレットモールの誘致につきましては、言うまでもありませんが固定資産税や法人町民税の税収確保や地元での雇用の場の創出を、さらには北陸にはない業態であることから平成21年度より取り組んできたわけでございます、大変重要な私は取り組みだと思っているわけでございます。

しかしながら、業態に比しては北陸の商圈が小さいということもありまして、優先順位が低くて、いまだ誘致には至っていないわけでありまして。しかしながら、有力な候補地として現実にあるわけでありまして、ぜひとも今後とも引き続きチャンスをにらみながら誘致活動を続けていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 9番、清水議員。

○9番【清水文雄君】 企業誘致の一つとしてこれからも頑張っていきたいという答弁でございましたけれども、企業誘致といってもいろいろあるわけで、アウトレットだけが企業誘致ではないものですから慎重に、やっぱり住民の意見あるいは町の本当にアウトレットが来て内灘町の町民のためになるのかどうか、そんなことも踏まえて慎重にお願いをしたいというふうに思いますし、この質問については後ほど中川議員のほうからもあるというふうに思いますので、これで終わりたいと思います。

2つ目には、新年度予算についての2つ目でございますけれども、町長の提案理由で触れられておりました、先ほども藤井議員の質問にもございましたプラチナ社会、三菱総合研究所のプラチナ

社会研究所と町の関係についてお尋ねをいたします。

脱・無縁社会の仕組みづくりについて、先ほど藤井議員の質問に対して答弁がございました。これからの超高齢社会と言われる中で大変重要な取り組みであるというふうに思います。

同時に、町としてこれからの取り組みとして進めていかなければならない、そんなふうにも思っておりますし、私自身、昨年12月2日に開催されました「プラチナ社会構想で描くこれからの日本の方向」の職員研修会に参加をさせていただき、そのことを強く感じたわけでございます。

しかし、これを今後町としてどのようにしていくのか、そんなことが不明確でございますし、町民には何のことかさっぱりわからないのではないかと、そんなふうには私は認識をするわけでございます。

現在、「健康寿命延伸都市・松本」を掲げる長野県松本市が、この大手シンクタンク三菱総合研究所と産業創出構想面、産業の創出をしていくための構想面で基本理念が一致をして、今国に対して総合特区制度の採択を目指しているということをホームページでも見ましたし、研修会でも講師の方が述べられておりました。

内灘町と大手シンクタンク三菱総研、どのような共通のまちづくりの理念があってこれらの事業を進められようとしているのか、お答えを願いたいと思います。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 プラチナ構想について、ただいま清水議員から質問がございました。

先ほど藤井議員にも申しましたように、言ってみれば現在勉強中ということでもあります。

先般も内灘町におきまして、ひとり暮らしの世帯のお一人がひっそりと命を落とすという痛ましい事案がありました。昨年の夏には高齢者の所在不明問題も大きな社会問題となりまして、それぞれの自治体で失われていくきずなをいかにして取り戻すかという、そんな意味での取り組みがこれから非常に大事だということを私たちは改めて感じたわけであります。

そういう意味では、脱・無縁社会というのは人ごとではなくて私たち自身の課題だと、こう思っ

て取り組んでいくという気持ちを新たにしているところでございます。

このプラチナ社会構想は、21世紀の新たな社会像として、活力ある高齢化社会、さらには自然環境に配慮した持続可能な社会を目指すものである。コンセプトとして人間の起点の快適な暮らしから、新産業を創造する上で環境問題と高齢化問題を一緒に解決をし、その上で新産業と雇用を生み出していくものであると、こういうことで言われているわけでございます。

具体的には脱・無縁社会の取り組みもそうでしょうし、健康寿命の延命化、さらには高齢者の介護予防や環境政策によるCO₂の削減、公共交通の整備などなど、広い分野に新たな価値を生み出し創造を推進していくとともに、農業や生涯学習も含めた知識集約型サービス産業の構築、また、それぞれが波及し合い相乗効果を生み出していくことが21世紀型プラチナ社会の実現、いわゆるプラチナ社会構想のビジョンであると言われていただいております。

このことは、町が掲げるまちづくりの基本テーマであります健康、教育、環境、そして子育て支援、活力の5つのKにも密接に関係するものであり、目指す方向は同じであると感じているところでございます。

プラチナ社会研究会は、汎用モデルの作成、社会実験の実証に取り組んでおるわけでございまして、内灘町としても自治体モデルの一つとして参画を視野に入れまして研究会に参加しているところでございます。

今ほどもお話ありましたように、長野県松本市では総合特区制度に三菱総合研究所と共同で応募をしたと聞いておりますが、内灘町でそれではどういった取り組みが可能なのか、引き続きしっかりと勉強してまいりたいと考えているわけでございます。

また、取り組みにつきましては、内灘町の優位な特性を生かしながら、金沢医科大学との連携や、町民を巻き込んだ推進を念頭に町民の皆さんにも情報発信をしっかりと行いながら情報の共有化、事業の取り組みを図っていこうと、こんなふうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 9番、清水議員。

○9番【清水文雄君】 取り組み自体については、講演会でもございましたけれども、総合的に町が目指すものと同じだというふうに思うんですけども、実際に具体的にそれを進めるときに、やっぱり町民目線でやっていかないと、行政だけが先を走って進めても何にもならない。ましてや行政が進めるということは町の予算もそこに対する投資もあるわけでございますから、きちっとやっぱり情報公開をしながら町民目線で町民と一緒に進めるべきだというふうに思いますので、できるなら内灘オリジナルみたいなようなものができればいいというふうに思いますので、主体を町に置いて、町民に置いて進めていただきたいというふうに思いますので、その考えをお聞きをいたします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問でございますが、議員おっしゃるとおり、この課題は町民目線でないと意味のない取り組みでありますから、皆さんとともに共有して取り組んでいきたいと思っておりますが、まずその前提になるのは、私たち行政がこの問題はいかなるものだと、どうして取り組んでいったらいいのかという、そんな意味での研究段階ということでもありますから、ぜひ議員の皆さんにもいろんな角度からご指摘をいただいたり、ご支援いただいたりしてお互いに情報共有をしていきたいと、そういうふうに思っていますし、その上に立って町民の皆さんとともにこのプラチナ構想そのものを本当の意味で実現できるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長【北川進君】 9番、清水議員。

○9番【清水文雄君】 2つ目の質問に移ります。準幹10号線の整備についてでございます。

準幹10号線、準幹1号線から内灘高校横を通過して千鳥台5丁目における道路は、2004年度に不動産鑑定委託並びに調査測量設計委託業務で約1,200万円、翌05年、費用対効果算定委託、そして06年に内灘高校用地を取得しておりまして977万円、これまで総額で約2,200万円が投資をされております。

04年当時は、旧アメリカ村、現在の千鳥台5丁目には住宅がほとんどございませんでした。現在では67区画のうち既に五十数区画が埋まっておりまして、町の定住人口の増に貢献をしているのであります。とりわけ若い夫婦の方たちが多くて、お子さんもまだ小さい方が多くいらっしゃいます。

一方、ご存じのとおり、この千鳥台5丁目は株式会社大京が開発をしたコンフォモール内にございまして、株式会社グオエステートによって専修学校の集積が行われる地域でもございます。Cゾーン地域、内灘高校の後ろのほうにあるわけでございます。

今、小さい子供たちが清湖小学校や、あるいは内灘中学校へ通学するには、ずっと千鳥台3丁目を回って登校しなければならない、そんな声も聞かれております。同時に、5丁目から車で準幹1号線に出るには、鉄板道路に一度出て上っていくしかない、そんな状況でございます。

さらに、今後のコンフォモール内灘のにぎわい創出からも、準幹10号線、準幹1号線から内灘高校横を通して千鳥台5丁目における道路の整備をすることというのは不可欠なものとなってきたというふうに思います。

用地買収が難しいということで整備が中断をしているわけですが、既に能登有料道路の直線化に向けての用地買収は終え、直線化のところにボックスの設置が完了をしているところでございます。早急に準幹10号線の整備に向けた用地買収交渉を再開すべきだというふうに考えるわけでございますけれども、町の考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市都市整備部長【橋本稔君】 準幹10号線についてお答えいたします。

準幹10号線は、平成4年度に東山内灘線の延伸路線として、能登有料道路から内灘高校横を通り海浜地までの調査概略設計を行い、平成7年3月に内灘町地方道路網計画の中で能登有料道路から大京開発区域までの区間を町の補助幹線道路として位置づけております。

議員ご指摘の区間につきましては、平成16年度に高校前から大京開発区域の区間を町道認定し、調査設計を実施しておりますが、準幹1号線交差点から現在の能登有料道路までの区間においては、道路線形や交差点形状等に課題があること、また用地確保についても進展はなく、現在事業は休止状態にあります。石川県からは、補助事業再開に当たっては準幹1号線交差点から現在の能登有料道路までの区間を含めた全体整備計画を決定し、事業を再開するよう指導されているところでございます。

しかしながら、世界の風の祭典を初め、内灘海岸を訪れる多くの観光客への利便性の向上、夏の海水浴シーズン等で混雑する千鳥台地区における交通混雑、渋滞等の解消を図るとともに、コンフォモール内灘の外周道路としても位置づけられる重要な道路でもあります。

今後は全体整備計画を進めるため能登有料道路の直線化、4車線化を見据えるとともに、周辺区域及びコンフォモールの開発状況も踏まえ各課題を整理し、関係機関と協議を行うとともに、用地交渉も再開したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【北川進君】 9番、清水議員。

○9番【清水文雄君】 それでは、3つ目のコミュニティバスの運行についての質問に移らさせていただきます。

コミュニティバス「ナディ」は、運行から3年が経過をいたしました。この3年間で運行は定着をし、内灘町の顔にもなってきたのではないかなというふうに思っています。

議会に視察にいらした県外の議員の皆さんからは、この内灘町に来て一番目についたのはコミュニティバスとこの立派な庁舎だというふうにも多くの方から言われます。しかし、現状で満足しては発展がないわけでございますから。

一方では、利用者の方々から、乗りかえが不便だ、あるいは運転のコースが変えられないのか、バス停までが遠いなどなど改善を求める声があります。

現在使用している車両の償却5年というふうにお聞きをいたしております。運行のあり方を見直す、そのことがいつ行われるのか。また、利用者、とりわけ高齢者など交通弱者と言われる方たちの利便性の向上はもちろん、北陸鉄道浅野川線の利用拡大に向けた連絡、利便性のあり方、あるいは町のにぎわい創出づくりへの取り組みや北陸新幹線開業とあわせた利用の促進などの検討が早急に必要だというふうに思うわけでございます。

こうした見直しに当たって、町はどのように取り組み、これから進めていく考えなのかをお尋ねをいたします。

○議長【北川進君】 高木まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 私のほうから、コミュニティバスのご質問にお答えいたします。

コミュニティバス「ナディ」は、平成20年2月に運行を開始いたしました。その直後から利用者の皆様からは多数のご意見、ご要望がございます。その後、アンケート調査なども実施いたしまして、平成20年10月から現在の形態で運行ルートに変更いたしております。

現在、1カ月当たりの平均乗車人数は約1万人、収支率は30.4%で、目標とした30%には達しております。利用状況は、高齢者による買い物、福祉施設、病院への利用が多く、乗車人数も当初変更前の1便当たり10人から変更後は13人に増加をしているところです。

車を利用しない町民の外出機会の促進、地域交通としての適切な事業と判断をしております。しかしながら、国の補助金もなくなることから、さら収支率の向上、また広告など運賃外収入の増に努力する必要があります。

現在の運行ルートやバス停、運行時間の変更、増便など見直しにつきましては、今後、町地域公共交通会議に諮ることになります。見直し時期については、現在の運行委託期間が終了する平成25年1月の時期に改正をしていきたいと考えております。

また、ご質問にもありましたが、平成26年の末の北陸新幹線金沢開業までに、金沢からの二次交通、それから内灘町内の公共交通のあり方について再検討が必要となってきます。そのため、地域公共交通会議におきまして利用者の皆様のご意見、利用実績を踏まえ、北陸鉄道浅野川線、北鉄バス、そしてコミュニティバスをどのように連携させるか、そしてそれぞれが持続可能な公共交通にするのか、基本的な方針を今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【北川進君】 9番、清水議員。

○9番【清水文雄君】 これから見直しをやっていくということで、そういう意味ではこれについてもやっぱり収支もありますし、内灘町の住民の交通弱者と言われる方たちの声なんかも入れながら、利便性を重視してやっていっていただきたい、そんなふうに思います。

引き続いて、内灘高校の空き教室の利用について、最後の質問になりますけれども、お聞きをいたします。

最初の質問のプチナ社会でも言いましたが、超高齢化時代を迎えて、高齢者が住みなれた地域で安心し、楽しく生活していくための取り組みというのがこれからますます重要になってくるわけがございます。

町では、地域包括支援センターが多くの取り組みを実施をして、同時に各公民館でのいきいきサロンの開催など積極的な取り組みがなされているわけがございます。こうした活動は、これからもさらに拡大をして、さまざまなボランティア活動によって活発化をさせていかなければならないというふうに思うわけがございます。

そして、そうした高齢者の交流、活動の場に内灘高校の空き教室を利用することができないのかとの声の一部の住民の方から上がっております。内灘高校の空き教室を開放して利用させてもらい、高齢者の自由に交流する場として、あるいは高校の生徒さんとの交流の場も設けて相互交流を図る

ことによって、高校生には高齢者に対する、そして高齢者には高校生、若者に対しての理解を深め合うというものでございます。

調べていただいたんですが、現在、内灘高校には三、四階に空き教室が約20教室あるというふう聞いております。こうした高齢者のいきいきサロンとかそういう場というのは、本来なら公民館の活用が最もいいだろうというふうに思いますけれども、余り組織に縛られたくない、自由に若い人たちとの交流もやりたい、そんな声が聞かれるわけでございまして、実際には県の教育委員会や高校側との交渉の中で管理面等で問題があるというふうに思いますけれども、町として県と協議をし、こうした空き教室の活用の取り組みというのを推進する考えがないのかお尋ねをして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【北川進君】 中村生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村由利子君 登壇〕

○生涯学習課長【中村由利子君】 ただいまの内灘高校の空き教室の利用についてにお答えさせていただきます。

内灘高校は、昭和60年開校です。翌61年4月に第1回入学式が新入生270名を迎えて挙行されておりますが、平成23年度募集定員は普通コース、情報コース、合わせまして120名となっております。議員おっしゃいますように、生徒数の減少によりまして空き教室も多い状況です。

現在、内灘高校では、地域の中で地域とともにある学校をということを目指されまして、さまざまな活動に取り組んでおられます。教育ウイークでの学校の開放、チャレンジ活動としての地域の方を講師に招いての各種講座、高校AL Tによりまして町民向けの国際理解講座などさまざまな取り組みをされております。

また、学校図書室を毎週月曜日午前中に地域の図書室として公開をされましたり、昨年の総合体育館の工事の際には夜間に体育館の使用をご協力いただいております。

議員ご提案の高齢者の方が気軽に集まりおしゃべりをされたり高校生と交わったりすることは、高齢者、高校生双方にとりましてよい影響を与え合えることと考えております。しかしながら、県立高校の使用に当たりましては学校や石川県、また県教育委員会等と協議すべきことが多いと思われましますので、今後、内灘高校への意向打診を行うなど課題の整理を行わせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長【北川進君】 答弁が終わりました。9番、清水議員、それでよろしいですか。

○9番【清水文雄君】 ええ、よろしくお願いをいたします。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【北川進君】 1番、生田勇人議員。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

○1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

平成23年第1回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一括で質問をしたいと思っております。

私の方からは、今回、白帆台インターチェンジ計画について質問をします。

この質問に関しては、平成21年第1回と平成22年第1回に続きまして3回目ということになります。その間、町の取り組む状況、そして県の取り組む状況にも変化が見られてきましたので、ここ

で改めて現在の町の見解を問うものであります。

1回目に一般質問をさせていただきましてから、すぐに議会側に幾つかのルート案が示されました。現在の白帆台地区のほぼ中央にあります権現森海水浴場へと続く現道を利用したルートとなっており、宅地販売の伸び悩む白帆台団地への定住促進が主な目的で、金沢方向より昇降するハーフインターとして3億3,000万円規模の1案に絞られました。

その後1年間で町にアウトレットモールや専修学校集積などの誘致計画が立ち上がり、2回目に質問をさせていただいた時点では、安全性と誘客ルートの確保の観点から取りつけ位置の変更、そして10億円規模のフルインターも視野に入れて考えていくという答弁をいただきました。そしてさらに1年がたち、現在に至っております。

この1年間で白帆台地区を取り巻く状況は大きく変化しました。町の定住促進施策が実を結び、土地の取得とあわせ住宅着工件数の伸びは目を見張るものがあります。そのおかげか町の人口も2万7,000人を突破しました。

土地区画整理組合も昨年11月に無事解散式を迎え、あとは事務処理のみという状況です。町も平成22年9月、その土地区画整理組合より団地中央部の商業施設用地を取得しました。しかし、新聞報道でもあったとおり、専修学校の集積施設は当初計画があった白帆台H街区周辺よりコンフォモール、クスリのアオキ跡周辺に計画が移転され、また昨今の経済状況の原因なのか、アウトレットモール企業進出もその時期や位置がまだ明確にという状況には至っておらず、これからまた時間がかかるんじゃないかなという推測をします。

そんな中、昨年末の12月31日に能登有料道路大根布ー白尾間の4車線化計画が報道されました。現在、着々と当町での直線化ですか、その工事が進んでおり、この4車線化計画とあわせてそれが完成しますと金沢から羽咋市の柳田インターチェンジまですべてが4車線化となります。1月4日に知事は、新年度から事業に着手する考えも明らかにしております。

2013年4月の能登有料道路の無料化に伴う交通量の増加対策や、2014年度末の北陸新幹線開業効果を波及させるための計画で、事業期間は4カ年、事業費は総額約33億円を投じ、そのうち来年度当初予算に橋梁の下部工、そしてボックス工事を行うとして9億円が計上されました。これはまさにインターチェンジ計画を抱え、さらなる定住人口と交流人口の拡大を目指す当町にとっては大きなチャンスだと思います。

従来どおり、そういう計画が全くないときにインターチェンジを設置する場合には、いわゆる請願インターというものですけど、その場合はその費用のすべてが設置をする自治体で負担する。これはかほく市で先例もありますので、そういう条件になってくるんじゃないかなと思います。

しかし、この石川県の有料道路4車線化計画とあわせ工事期を重ねて実施すれば、必然と町負担の軽減が図られるんじゃないか。イコール町民の負担が軽減されることになります。こういうチャンスは逃してはいけません。財政状況の厳しい今だからこそ、この4車線化計画とあわせた町インターチェンジ計画を作成し県に提示する考えはないか、お聞きします。

また、先ほども述べさせていただきましたとおり、もろもろの町計画、取り組みにも変化が出てきておりますので、ここは当初の目的どおり、白帆台地区のさらなる定住人口の拡大と町が土地区画整理組合から取得した商業施設の用地の活用を見据え、原点に戻っての計画に取り組むべきでないかと考えますが、今後の方針をお聞きします。

アウトレット等の計画の進展も大変重要だとは思いますが、進出時期が未定の今、バランス感ある内灘町発展のため一つ一つ確実にその歩を進めていくことが重要だと考えますので、町長初め執

行部にはしっかりとした指針を示した答弁をお願いいたします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 生田さんの一般質問にお答えしたいと思います。

白帆台インターチェンジの計画ということでありました。

平成22年の第1回定例会におきまして、議員のほうから白帆台周辺地区の道路整備の質問ということでお話がございました。白帆台インターチェンジ計画につきましては、白帆台H街区を含め、北部地区開発計画を検討した場合、交通量の大幅な増加が予想される場合もあり、計画位置の見直しもあり得ると、こんなふうにお答えしたところでございます。

現在、企業立地推進室におきまして、北部地区開発計画も含め大型商業施設誘致実現に向け、白帆台インターチェンジ位置の適地も検討しながら鋭意努力している最中でございます。先ほどの清水議員にもお話をしましたけれども、アウトレットモールにつきましては誘致活動につきまして、依然として頑張っているところでございます。

また、石川県は、能登有料道路の無料化及び直線化を平成25年の4月に、また白尾インター大根布区間の4車線化につきましては平成27年の4月を目標にということと事業を行う予定でございます。昨年の年末に新聞報道もございまして、北陸新幹線の成果と申しますか、それを全県的にということでの県の方針だということでありまして、我々も期待しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、インターチェンジ建設にはフルインターの場合、10億円以上の多額の費用が見込まれるために、県事業とあわせてインターチェンジを建設することによって町負担軽減を図ることは非常に重要なことだと思っているわけございまして、ある意味ではチャンスだということに思っているところでございます。

今後も北部地区開発、さらには商業施設誘致に対する意向調査などの情報収集に努めながら能登有料道路4車線化の事業の整備状況を確認、調整を図りたいと、このように考えているところでございます。

先ほどもお答えしましたが、インターチェンジ建設位置には北部地区における開発計画と密接に関連するものでありまして、その目的により位置や形状も違ったものになるわけでありまして、

そのことを踏まえた上で、今後の北部地区の活性化を重要課題と位置づけて、現計画であります白帆台インターチェンジ建設地を含め適地と着手時期の検討をしまいたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 1番、生田議員。

○1番【生田勇人君】 答弁ありがとうございました。

アウトレットというか大型商業施設によって、それ以降によって位置や形状が違うということですが、やはり南北のバランス感ある発展のため、そこに今住民が何を求めているか。白帆台地区や北部に関しては、町が組合から取得しました商業用地へのスーパーとか生活雑貨の販売店が、みんなそういうものが欲しい欲しいという声を結構聞きます。それとインターチェンジですね。金沢方向に昇降する。両方は別々の考えのものなのかもしれませんが、それをセットで取り組めるならこれがベストでないかというふうに思っております。

アウトレットモールの位置によってインターチェンジの取り付け位置が変わると。フルインターにするか片側にするか形状が変わるとい、それはわかるんですけど、今の現段階であと4年で4

車線化になると。このアウトレットという問題を視野に入れながら、今町長言われたようなその2つの計画、こんな案は数案あってもいいと思うんです。それをアウトレットモール誘致の期限時期とかインターの接続の目標時期を決めて、そういう案を今後示していく考えがないか、お聞きしたいと思います。

○議長【北川進君】 町長、八十出泰成君。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 再質問で白帆台インターチェンジの位置問題で申し述べられました。生田議員は現状の中で、例えば定住促進のためにインターが必要やと。さらには、町が商業施設用として確保した所有地に商業施設を、アウトレットでない形も含めて考えるべきだと、こういう話でした。おっしゃるとおりで、その意向についてはよくよくわかるわけではありますが、先ほども申しましたようにインターチェンジ建設時の費用といえますか莫大な費用を要するわけでございまして、そのことが現地の活性化のためだけという、そういうためのインターチェンジだったらそれぞれの地元インターでどうぞという話になるわけでありまして、そのことが例えば今の河北郡市全体での地方ということやら県内全域にとってプラスになると、そんなインターであれば県が支援しますよと、こういうことになっているわけでありまして、その可能性がある限り、私たちはその目標に向かって頑張ろうと、そういうつもりでいるわけでありまして。

進出について我々が要請しているといえますか、候補地として認めている会社そのもの、企業そのものは、当初の計画では平成26年に北陸地方でもしできたなら開業したいというそんな目標、最初はそうでした。そして当面は既存のアウトレットの増床に向けて努力するというお話でありまして、その資本企業的一方で今の時代に新興地であるアジアのほうに行くべきではないかというお話も一方ではあるやに聞いているわけでありまして、詳しくはこのときというのはまだ決まるわけではないんですが、とにかくにもその要請はし続けながら、できるだけ早く北陸で、しかもこの内灘を候補地としてきちんと定めてもらえるように努力したいということでありまして、そんな意味ではその計画がある限り私たちは頑張ろうと、今言いましたフルインターで頑張ろうということを思っているわけでございますので、ぜひともご理解をいただきたい。

なかなかせいた話ではないといえますか、なかなか難しいかもしれませんが、もうしばらくお時間をいただいてお互いに努力をさせてほしいということでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【北川進君】 1番、生田勇人議員、答弁終わったんですが、まだありますか。

○1番【生田勇人君】 答弁ありがとうございました。やはりこういったものはある程度目標や期限を決めて取り組んでいていただきたいなと思うものであります。10億円というと、やっぱりインター取り付けの10億円、フルインターの場合は10億円ということで、結構な予算使いますので、その予算の使い方に関してもインターで10億円がいいのか、3億3,000万円側インターであったものが10億円で7億ぐらいふえるわけですけどそれでいいのか。それがあんなら本当に必要なところに小学校建設という話もまだあるわけです。その地域にとって何が一番優先なのかという、そういうものをまた考えながら取り組んでいていただきたいと思ひます。答弁は結構です。

そして、済みません、最後になりますけれども、私も4年間の任期最後の一般質問を終えました。4月に町民の皆様の審判を仰ぐことになるんですけど、これからも子育てを含めた福祉、そして教育、環境、そして何よりも南北のバランスのあるまちづくり等、後世に残せる魅力ある町への取り組みをここにまた戻ってきまして皆さんと切磋琢磨しながら取り組んでいきたい、こう思っており

ます。

ありがとうございました。

○議長【北川進君】 13番、中川達議員。

〔13番 中川達君 登壇〕

○13番【中川達君】 今任期最後の議会ということで質問の機会を与えていただきましたことに、まず感謝を申し上げます。

それでは、早速でございますけれども質問をさせていただきたいと思いますので、適切なるご答弁をよろしく願いをいたします。

まず最初に、私どもが前、4年前に、あるいは8年前に議会議員にならせていただき、この議場に質問に立たせていただきましたこと数々ございますけれども、そういった中で平成19年度当初予算の編成時におきましては町の基金といいますか、町の貯金を8億ほど取り崩さないこの町がもっていないということがございました。当然、行政の方も、そして私たちもひょっとすると町おかしくなるんでないかなというお互いの危機意識を持ち、町での行政改革の推進委員会を立ち上げ、そして私どもも議会の行財政改革の特別委員会を立ち上げて、何とか財政の健全化を図るべく努力をさせていただきました。当然、担当の執行部、部課長並びに専門職の皆様方におかれましては、何とかこの現状を打破すべく努力の跡が見え、そして議会にもこういった改革をする、ああいった改革をするという集中改革プランに基づいてそれぞれ進めてきた経緯がございます。

そしてまた町民の皆様にも痛みを与えながらも何とかご理解をいただき、そして私ども議会も議会として率先して議会予算の改革削減に努めてきた今日、先ほど町長の答弁もございましたが、この8年間ずっと赤字の財政状況の中、今日ようやく何とか最後には決算が黒字という形を聞かせていただきました。やはり町民の皆様のご理解をいただければ何とか町も黒字になるんかなと、今こう思っております。

そういった中で、やはり担当の部課長さん、そして専門の職員の方々に改めてこの黒字に対してのご労苦に心から敬意をまず申し上げたいと思っております。ご苦労さまでございます。

しかし、この内灘町の財政状況非常に弱々しいところがございます。今民主党の政権の中で、きのうもややもしますと大臣辞任、そして政権がもうもたないんじゃないかなという報道がされております。国家公務員の皆さんもこう政権がころころころころ変わると、もうやっておれんがないかなというような危機もございます。しかし、もう国の交付金なくして、この交付金が削減されるとこの町がぐらつくという財政体質は間違いのない内灘町の財政体質でございます。そういったことも考えますと、やはり何とか国に、あるいは県に頼らなく自前で何とか皆さんで力を合わせて財政を維持していこうという気持ちが今ふつつつ沸いております。

かつて平成の大合併という中で町民の皆様とご理解をいただき、そして議会、行政が一丸となって単独でこの町を持っていこうという約束をしながら単独町制で今日進んでおるわけでございます。しかし、お金がなければどうにもなりません。だけど先人たちが苦勞して内灘村、内灘町という状況の中でこうして今日まで何とか持ってきたこの町を今改めて町民の皆さん、そして行政の皆さん、私どもはもちろんでございますけれども、いま一度重ねて言いますけれども、国の財政に何とか頼ることなくやっしていこうという思いの中、幸いにしてもう行政専門職の皆様方におかれましてはしっかりとした地方公務員としての意識は持っているように感じております。どうぞ私たちもこの任期これで最後でございますけれども、しっかりとした後々につながるような行政のプロとして頑張っていたいただきたい、このように私は思っております。

そういった中で、やはりこの町の財政状況を考えますと、どうしても税収の増大という形の中で、先ほど町長もそれぞれの議員の質問にございました企業の誘致必要不可欠という答弁もございました。そういった中で今、先ほど多くの議員さんがお尋ねになりましたけれども、西荒屋の上に対するそういった商業施設の誘致、そして白帆台の商業施設の誘致、そして今叫ばれている専門学校の誘致、こういった状況が今現在どのように進捗をされ、どのような現況になっているのかをまず最初にお尋ねを申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中川議員の質問にお答えしたいと思います。

アウトレット誘致の現状、それから白帆台における企業誘致の現状、そして専門学校の誘致における現状という3つの形でおっしゃいました。順々にその現状についてお答えしたいと思います。

最初に、アウトレットモールの誘致の状況でございます。

今ほども生田議員にも申し上げていたわけでありますが、一昨年、北陸地方に進出を検討しておりましたアウトレットモール運営会社があるという情報を得まして、その企業の社長を初め担当役員と接触を重ねながら、現在、北陸進出の際の候補地の一つとして検討していただいているところであります。

ただ、近年の世界経済情勢等々によりまして、その会社は、さきも申しましたが首都圏近郊での新規出店と既存店舗の増床というそういう事業展開を行っているわけでありまして、当初聞いておりました平成26年度の北陸開業がおくれる見込みだと、こんなふうに言っておるわけでございます。

また、昨年、今ご説明いたしました企業とは別に、北陸地方に進出を検討しているアウトレットモール運営会社があるという情報がありました。その会社は不動産投資も行っている会社でありまして、事業用地を平成24年春までに取得をし、平成25年に開業するという計画でありました。1年間で法的整備を行い、宅地整備を完成するということが物理的に不可能であるということで、その取得時期の延長等について交渉を行ったわけでありますが、しかしファンドには期限があり変更は無理との回答でありましたので、それ以来、この会社とは接触をしていないわけでありまして。

それから、平日の誘客が見込める産直市場など誘致できればアウトレットモールを誘致する上でさらに有利になるという、そんなこともありましたので、そういった企業の出店情報もあわせて収集をしているところでございます。

いずれにいたしましても、大型商業施設を誘致をし、町の活性化につなげるために粘り強く活動を続けてまいる所存でございます。

なお、現在、都市計画上のマスタープランの見直し作業を行っておりまして、その中に大型商業施設を誘致する土地利用につきまして石川県と協議を行っている次第でございます。そのゾーニングにつきましては、市街地にまとまった大規模用地を確保できないということもありまして市街化調整区域で検討をしているわけでございますが、それぞれ課題がありまして、現在、慎重に検討を重ねているところでございます。

2つ目、今おっしゃられた中身順番に言ってよろしいでしょうか。ここで一たん切りますか。

○13番【中川達君】 区切っていただいて、1つずつ聞きます。

○議長【北川進君】 13番、中川議員。

○13番【中川達君】 今ほど概要をお聞きさせていただきました。

ここに調査企業の一覧表というのが先般委員会に出されたと思うんです。私どもの所管ではございませんので、今お借りをして見ているんですけれども、この中に調査企業一覧という中で約11社の会社がございます。企業名はちょっと個人名ですので控えさせていただきますけれども。

この業務内容というのは家具・インテリアの販売、そしてまた日帰り温泉のホテル経営、あるいは魚加工品の小売、簡易型倉庫、温浴施設、ホームセンター、アウトレットモール、そして食を中心とした観光土産、あるいはまたペット及びペットフード販売、そして日帰り温泉の運営、不動産投資及び商業施設の管理ということでなっております。その中で企業概要というのはそれぞれ大きな会社でございます。

そういったこの資料に基づく出店計画を今見ておきますと、すべてが今の状況ではまず出店しないという形なんです。そうすると、やはり行政のほうもそれなりの調査を委託か、あるいはその調査費用というのが当然この予算に出てくるわけですけれども、その委託された業者さんに、ただこの紙切れで出店予定なしというだけの価値観の問題か、コンサルの費用に対してのこれだけの価値なのか、あるいはまた中に詳細に書いた資料が出ているのかどうか、そこをまずお尋ねいたします。

○議長【北川進君】 都市整備部中西昭夫担当部長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【中西昭夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

詳細なものがございまして、これは概要として私どもが作成したものです。

以上です。

○議長【北川進君】 13番、中川議員。

○13番【中川達君】 それでは、そのコンサルの会社というのは何社のほうに依頼したのか。1社なのか、2社なのか。そしてまた、そういう議会にまず示されない書類なのか、あるいは要約してこの書類1枚で済ましたのかどうか。その会社が電話で聞いてかって、出店の意欲がないと言って、ただ単に出店なし、出店なし、出店なしという説明なのか、詳細にこの企業はこうだからこうだから、こういう形でもうちょっと待ってくれとかという話なのかどうか、お尋ねします。

○議長【北川進君】 中西都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【中西昭夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

この収集業務の委託につきましては6月の24日に契約をしております。それにつきましては、180万円で3月までの契約、9カ月の情報収集契約となっております。

東京都にありますそういった企業、私ども東京事務所とか、県は東京事務所、金沢も持っておるんですけれども、そういったものがございます。私どもはそういった情報を収集するそういった手段がないので、この株式会社エムプレーンという会社に情報収集を委託しまして、契約をしたものです。

この中身につきましては、6月議会にもご報告しておるんですけれども、随意契約でこの業者と契約を結んだものであります。

以上です。

○議長【北川進君】 13番、中川議員。

○13番【中川達君】 1社ということで認識してよろしいですね。1社に委託したということですね。

それで、今年度の予算を見ておきますと、企業立地推進事業費という予算組みの中で本年度は155万円、そして前年度は214万9,000円という形になってございます。そういった中で、やはり職員に係る経費は当然あるかと思うんですけれども、基本的にこうして何とか企業をとという意気込みが何かこの予算を見ておきますと減ってきているんですね。減らすだけという形なんです。

片一方では、いや、何とかして企業誘致やという中での、何とか町も健全化になる、これから黒字出るという中で、どうしてこれからの町の財政を見たときにそういった予算が減らされるのか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○議長【北川進君】 中西都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【中西昭夫君】 ただいまのご質問に予算の件でお答えいたします。

平成23年度の企業立地推進費の予算額は今言いましたように155万円。前年に比べまして59万9,000円減少しております。

その主なものとしましては、企業誘致及び定住促進等推進委員会というそういった委員会のための費用、または企業誘致に係る旅費、それと企業誘致業務委託料というもので構成されております。この企業誘致業務委託料について、ことし、平成22年度に情報収集業務委託として発注をいたしました。

今年度、23年度の当初予算の40万円につきましては、これをしたいという想定をしまして打ったものではなく、突発的な調査業務があったとき等々、迅速に対応できるように予算計上したものであります。いろいろなことで不足を来したり、必要性が出ましたら、また毎月委員会を開いております。あるいは議会等でまた補正対応をお願いして、また委託業務等について執行をしていきたいと、その節はお願いしたいというふうに考えております。

先ほど質問でちょっと私抜けたんですけれども、業務内容につきましては個々のものがありますので、それには別にマル秘とかそんなものじゃないので、ちょっと申しおくれましたので、今回あわせて答弁させていただきます。

○議長【北川進君】 13番、中川議員。

○13番【中川達君】 今ほど確かに突発的に出てきた場合の予算づけという形という答弁でした。

しかし、よくよく考えてみますと、やはりこれだけの緊急の課題、そして何とか町をつくろうという形の中で、いや、こういう話も来たならちょっと対処するかという形そのものが私はおかしいんじゃないかなと、このように思っております。

今日まで何社の皆さんの企業進出という話があったのかなと。数えてみたら情報の皆さん、報道の皆さんが進出、進出と書いただけでも片手で足りないと思いますよ。ですから、やはりここはしっかりと方向性を持った予算を組んで、町民の皆さんのご理解をいただき、町はこうしてこれから別にそういう大きな企業を誘致、そういったことは当然それも大事です。しかし、まず先に考えられるのは、白帆台の商業施設のあの立派な企業誘致条件がそろっている。そういったものをとらえたときに、やはりどうしても行政の皆さんが率先して理解を得ながらそういった予算の中で活動する今必要性に迫られているのではないかと、私はこのように思っております。

そういった中で、やはり行政の皆様がこの企業推進室を立ち上げて以来、何社ほどの会社へ内灘町として、お願いします、何とか雇用の場をとという形の中での企業への問い合わせがあったのか、何社へ企業問い合わせをしたのか、まずそこを聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしま

す。

○議長【北川進君】 中西都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【中西昭夫君】 企業訪問の件数とか企業の接触等です。ちょっと今、記憶の中で答弁させていただきたいと思います。

いろいろの衣料関係のベンチャーの企業でありますとか、あるいは中国地方でリハビリテーションを経営されておられる方とか、そういった方と接触等をしております。個々の情報につきましては個人企業情報になりますのでちょっと申し上げられませんが、今この場合で頭に浮かんだものは2社については接触をしておると。そういったことをご理解のほどお願いいたします。

○議長【北川進君】 13番、中川議員。

○13番【中川達君】 2社ということでございます。やはり何社か、数社かそういった話があるというのはほとんどそういう形での問い合わせの中での結果だったのではないかなと、今こう認識をいたしております。

この企業立地の予算の中でDVDという町のそういう企業に対する案内ということでDVDを製作したということも聞いておるんですけども、このDVDの、ちょっとわからないですけどレコード盤みたいなそういったものを配布したのかどうか。あるいはまた私どもに、こういう議会でこういう形でいくぞという形のもので私ちょっと記憶がないものですから、いま一度改めてそういった形を質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【北川進君】 中西都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【中西昭夫君】 ただいまのDVDの件にお答えいたします。

12月議会だったと思うんですけども、委員会のほうで見ていただいております。ご意見を反映したもので最終的なものを受け取りまして、先ほど言いました情報収集をしておるエムプレーンというところに配付いたしまして、企業に訪問する際に内灘の紹介ということで活用をさせていただいております、そういった状況となっております。

○議長【北川進君】 13番、中川議員。

○13番【中川達君】 答弁を聞く限りでは余り活躍、失礼ですけども活躍してないんじゃないかなと、このように私は今感じているところでございます。だけでも努力は努力として頑張っているということも申し上げたいと思います。

ただ、やはりこの内灘町皆さん歴代の議員さんたちも訴えてきました。そして行政も何とか町をしっかりとしたいという思いの中で、そういう誘致という形のものいろいろな角度で出てきているわけでございます。

今、大きな企業はもちろんそうであろうと思いますけれども、やはり大きな企業というのはそれなりに町もそれだけのインフラであれ、その立地条件であれという大きな費用が伴ってくると思います。やはりこういう昨今の厳しい経済状況の中、まずは絞ってここできるところで一つやろうという形、そういったものが示されないような私は気がいたしております。

あそこもここもここもという形の中で、どうしても皆さんが例えば北部誘致という形の報道されますと、発表されますと、やはり地域の住民の皆様方が、私の上に今立派なものできれんと。いや、私土地持っとるがが生かされるがでないかなという期待も持っているのは事実でございます。

ですからそういった期待を裏切られないような、やはり町はこうやっていくんやなという地域の理解を得るようなものづくり、人づくり、そして企業づくり、産業づくりが私は必要だと思っております。

そういった中で、担当の方にお尋ねしますけれども、いま一度しっかりとした気持ちの中で企業の誘致に対する取り組みの姿勢、そしてまたそこで発生するであろう内灘の町民の皆様の雇用の拡大。正規の社員じゃなくていいんです。パートでもいいんです。やはり雇用という生きがい、元気の光見えるようなそういった雇用の創出というものが最も大事だと思います。

そういったことに対してのしっかりとしたお考えを改めていま一度お聞かせいただければありがたいと思います。

○議長【北川進君】 菘副町長。

〔副町長 菘外史男君 登壇〕

○副町長【菘外史男君】 中川議員にはいろいろと企業誘致について励まし、あるいは叱咤激励いろいろいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるとおり企業誘致についてはこれまで幾つかの方向で取り組んできました。

まず1つは、先ほど町長のお話ししましたとおりアウトレットモール、この誘致のための活動を2社に対していろいろやってきました。アウトレットモールは、単にアウトレットモールだけではなかなか集客力がないということで、アウトレットモール側から複合的に相乗効果が出るような施設を望むというこういう声がありました。それが実はエムプレーンに委託した内容です。

あの中にはすべてだめだという、ほとんどだめなんです、可能性のあるものはなしではない。つまり、アウトレットモールと一緒にセットであったら考えるということも実はありますので、アウトレットモールの誘致に絡めてそれをやっていきたい。

これに関しまして23年度予算は減らしたのは、ある程度人間関係ができた、エムプレーンと。エムプレーンとの話の中では、お互いに自分もここまでかかわってきたので、いろんな情報があつたら提供しますと。提供したら町として動くのか動かないのか決めてくれと。決めたときに個別に、あるいはタイアップして動くようにしますと。そういう約束ができていますので、年間の契約ではなくて、その都度その都度の契約にしたという経緯があります。

2つ目は、白帆台の商業地のための方策です。残念ながら、委託した会社が辞退したために直接の交渉というふうになっています。実際には今のところ、私たちの中では2社のスーパーに働きかけております。その中の一つは、可能性はあるんですが、まだもう少し先かなと。やっぱり今の白帆台の入居状況だけでは、今300をちょっと超えたところなんです、まだまだ出るタイミングではないということで、実はそれを含めて何か人が集まるようなそういう仕掛けができればあわせて出てくるというような考え方を示していただいておりますので、引き続き追いかけていきたいというふうに思っています。

もう一つは、コンフォモールの一帯の誘致です。これはゲオエステートになって、ゲオエステートさんとあそこの空き店舗が出てきましたので、そういうところでどうしたらいいかということで、先日、商工会へも行ってきました。スタートは格安で貸すと。とにかく借りてもらって、ある程度成果が見えたらさらに交渉しましょうと。最初はとにかく出してもらうのが大事だということで、今度商工会の中でそういう説明会をするというような段取りをつけている。そんなようなことで、一応企業立地推進室のメンバーと一緒に、私も一緒にそういう活動をしているという状況です。

以上でございます。

○議長【北川進君】 13番、中川議員。

○13番【中川達君】 今そういう取り組みということで、若干期待をさせていただきました。いずれにいたしましても、やはりこういう厳しいときですから、何遍も申し上げますけれども、国というもの、あるいはそういったものから脱却するようなまちづくりというものをこれから必要だと私は認識をいたしております。

いろんな形で質問をさせていただきました、今日まで。しかし、きょう私どもの任期最後ということで、こういったことをあえて申し上げさせていただきましたけれども、どうぞ行政職員の皆様におかれましてはしっかりとこれからのまちづくり、そしてさらなる目標に向かって光輝くこの内灘町というものをしっかりと子供につないでいただきますよう心からご祈念を申し上げて、私の質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。



○散 会

○議長【北川進君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時29分散会

平成23年 3 月 8 日 (火曜日)

○出席議員 (16名)

議 長	北 川	進 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		まちづくり政策部 情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		町民福祉部 町民生活課長	田 中	徹 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君		都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君		都市整備部 都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
総務部担当部長 兼 税 務 課 長	北	雅 夫 君		都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	中 西	昭 夫 君		教育委員会 生涯学習課長	中 村	由 利 子 君
会計管理者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		消防本部 消防次長 兼 消 防 署 長	井 上	豊 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第3号）

平成23年3月8日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

10番 水口裕子

5番 恩道正博

6番 北川悦子

7番 夷藤満



午前10時00分開議

○開 議

○議長【北川進君】 皆さん、おはようございます。

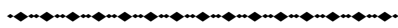
傍聴の皆様方には、早朝より本会議の傍聴にお越しいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【北川進君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、2日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一般質問

○議長【北川進君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が終わってから行いますので、よろしくをお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、議員が質問してい

る際は静粛にさせていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

10番、水口裕子議員。

〔10番 水口裕子君 登壇〕

○10番【水口裕子君】 おはようございます。よろしく申し上げます。

2011年3月議会で一般質問をさせていただきます。

きょうこんなをつけてまいりましたけれども、3月8日は国連が1975年に定めた国際女性デー、まさにその日でございます。1904年、ニューヨークの女性労働者が参政権を求めて集会を開いたというのを記念して、女性に対する差別撤廃や社会へ平等参加できる環境整備を目的として定められました。

最近、イタリアなどではミモザの花という黄色い花なんですけれども、それを贈り合うようになっているそうで、花屋さんへ行ってミモザくださいと言ったんですが、これしかなかったの、黄色ということでシンボルとしてつけてまいりました。

日本でも真に男女共同参画社会が実現して、女性が敬意を込めて、単なるアイドル的なものじゃなくて、敬意を込めてお花をいただける日になるようにという願いを込めて、

きょうはこのお花をつけさせていただきます。

町が花いっぱいになるように、4年間、私は12年間ということになりますけれども、ずっと男女共同参画についてしつこいと言われるぐらいに求めてまいりました。きょうもこのことについて、とりあえずまとめということでお伺いさせていただきます。

優しい女性職員にいらしてもらってお茶が一番おいしいとか、女性は管理職になりたがらないとか、そういう答弁がまかり通ったころを思えば感慨を深くするほど変わったことは大変多いのですが、また変わらないこともたくさんあります。

6年前の05年、八十出町長が就任されて2名の専任職員を配置した男女共同参画室が開設され、女性課長が誕生し、議会でも答弁に登壇されるようになりました。その2年後には真に男女平等思想に基づく男女共同参画が実現されるまちづくりのために、町民の英知と努力を結集とうたい上げた内灘町男女共同参画まちづくり条例ができました。今たくさんの方が集まってつくっていただいているまちづくり条例、基本条例の委員会が開かれておりますけれども、それを一方先んじて、ここで女性の男女共同参画をうたったまちづくり条例ができたわけです。

そして09年3月には女性議会が開催され、100名以上の女性でこの議場が埋まりました。これらのことに関して関係各位の尽力には敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、順風満帆のようですけれども、問題がなかったのかといえば、まだ問題はこのあたりからです。最初は専任が2名いて、いろいろな取り組みが頻繁になされた男女共同参画室ですが、そのうちに担当が1人になりました。そして、1人になった上に、今では専任でなくなってしまっております。担当職員が削減されたためか、予算削減のためか、どちらも両方のことでしょうか、つまるところ

男女共同参画室が第一義ではなくなってきた、せっかく立派な条例ができたのに、条例ができてから歩みが遅くなってきたようにも思えるわけです。

以上を踏まえてお伺いいたします。

まず、住民の間では男女共同参画という言葉も条例があるということもまだまだ知られていません。この条例ができてどういうことが変わってきたでしょう。男女共同参画は何を意味し、なぜ必要なのかという根本的なところから学ばなければなりません。この間の男女共同参画の学習会は急がば回れという考え方からかもしれないし、しかし真綿でくるむようなやり方では何が一番大きな問題か、私は理解しがたいのではないかと思うのです。

子育て支援センターでは、お父さんの子育て講座があったり、男女共同参画紙芝居が演じられたり、いろいろほかにもほかのところでも男の料理教室があったりと努力されていることは知っています。

しかし、問題を明確化させ、意識改革、特に男性諸氏の意識改革がなければ変わりません。例えば幾ら女性に町会長になってくださいと言っても無理な話です。まだ内灘町にあるというふうに条例も認めている家事や介護、育児の分担という根本問題や、その他の男女固定的な役割分担、社会環境という、そういうものを放置したままでは変わらないわけです。失礼ながら、町の活動の中心を担う方々の男性諸氏の意識改革を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

そこで、金沢大学の男女共同参画の委員になっておられます名古屋教授や中央大学の前も内灘にお話ししに来ていただきました広岡教授など、そのような方がお話しされた男女共同参画の根本を学ぶ学習会を町民向けにも開いていただきたい。特に男性が学ぶ機会をつくっていただきたい。まずそこから始めるためには、担当課の女性だけではなく、すべて

の部署の方が、男女共同参画推進のための庁内組織があると聞いておりますけれども、そこに委員として参画している、ここに座っているすべての部課長さんたちが人脈を駆使して一緒にやったださるその責任と努力をお願いしたいと思っております。

10年前には講演と演奏会をコラボレーションさせて各地区の公民館を回り、多くの参加を引き出した「いい話、いい音楽」という取り組みがありました。ぜひあのような取り組みでたくさんの人に関心を惹起^{じびつき}していただきたいわけですが、そのためには予算をつけていただかなければならないと思っておりますが、まずは予算のことは後ほど聞くとして、たくさんの方に根本的な学習をしていただくということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の男女共同参画に対するご質問にお答えしたいと思っております。

水口議員におきましては、男女共同参画に対するしっかりした取り組みについて、いつもながらでございますが本当に心から敬意を表したいと思っております。議員のそうした思いにこたえるように、これからも頑張っていきたいと思っております。

まず、男女共同参画まちづくり条例の意義、その内容は理解が十分でないというお話でありました。本町の男女共同参画まちづくり条例におきましては、内灘町を男女平等の思想に基づき、老若男女すべての人が内灘町に住みたい、住んでよかったと、そんな町として心から誇れる町をつくり上げること。そして、その町を未来の世代に引き継いでいこうというそういう願いを込めて制定されたものということでもあります。

第4次の内灘町総合計画の将来像の中に、

「人がいきいき まちが元気 個性が輝く魅力あるまち うちなだ」ということでもあります。そういう意味で、個性が輝くということはすべての人が輝くということでもありますので、そんな中で男女共同参画は極めて重要な課題だということで取り組んでまいっているところでございます。

すべての人々が幸せに暮らせるためのまちづくりの基礎的な条件を整えるための条例であると言えるわけでございます。

この条例並びに行動計画に基づきまして実施をいたしました施策の成果を平成17年度と22年度の数値によって比較をしてみますと、町における役づき女性職員の比率は25.6%から39.4%に、また審議会における女性委員の比率におきましては23.6%から32.3%に、行政委員の女性比率は8.3%から17.2%とそれぞれ上昇をしているところでございます。

これらの数値は、町がこの条例の趣旨を踏まえて真摯に取り組んできた結果であると自負しておりますが、まだまだ議員がおっしゃるように中身が伴っていないということが多うございますので、今後とも目標の達成に向けて鋭意取り組んでまいる所存でございます。

また、各講座の企画、実施につきましては、この条例の理念に基づきまして多様な観点から取り組みを実施しております。このような多様な観点からの個人の学びが社会性を帯びるとき、地域の大きな力となって広がっていくことと思っておりますし、学習したことがその学習、個人にも社会にも生かされるという生涯学習が本来持つ命題が果たせるものだと思っております。

今後も条例の理念をしっかりとお伝えしながら、人が地域をつくり、地域がまた人をつくるという、そんな循環をもとに人と地域がともに学び合うような学びの場をつくっていききたいと、このように感じているところでございます。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 ありがとうございます。

本当に一生懸命やっていたという事はよくわかりますし、なかなかそんな一朝一夕、早急に動く問題でないということもわかっておりますけれども、こうやって促さないとなかなかまた進まない問題でもあると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして次に、先ほども申し上げましたけれども、男女共同参画室というのが2名から1名になり、そして専任ではなくなってしまうという問題について、これを当初のような組織に戻して進めていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の男女共同参画を元のように復活せよということでありました。平成17年の7月に男女共同参画社会の促進のために企画財政課内に女性施策推進室を室長1人、専任職員1人という2人体制で新設したわけでありまして、本町の条例制定を含めた施策推進セクションを整えたわけでございます。

翌18年の4月には男女共同参画を前面に打ち出すために組織名を男女共同参画室ということで名前を変えたわけでございます。事務が軌道に乗ったこともありまして、室長1人と課員全員が応援体制をとってきたわけでございます。

そして、平成20年の4月に内灘町男女共同参画まちづくり条例が制定をされたわけでございますが、今後広く住民レベルでの事業展開をより効果的、効率的に進めるために、平成21年4月から男女共同参画室を教育委員会の生涯学習課に移しまして、室長1人と担当職員1人に加えて、課員全員で生涯学習課のさまざまな事業や行事におきまして推進して

いく体制を整えてきたわけでございます。

今後、本町における男女共同参画社会へのさらなる推進にどのように取り組んでいくのかを検討の上、鋭意努力をしてまいりたいと思っているわけでございます。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 今、生涯学習課のほうに移りまして、そして課員全員でやっておりますということでもございましたけれども、だれもが知っておりますように生涯学習課はさまざまなイベントを抱えまして大変に忙しいところでございます。やはり専任ということでこの問題の一つ抱えて専任体制でやっていただかないことには、全員でやるというふうに言えば聞こえはいいけれども、結局は拡散してしまうということになってしまいますので、ぜひとも専任の方向で考えていただけますようお願いいたします。

そして次に、ここ6年間の予算、先ほど予算のことも予算をつけていただいて皆さんによくアピールできるようなイベントというかそういう学習会をお願いしたいということに申し上げましたけれども、ここしばらくの予算の配分はどのようになっておりますでしょうか。やはり予算の多寡によりまして進みぐあいも違ってくると思いますので、予算のほうの推移をお願いしたいと思います。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今の質問ですが、何の予算なんですか。

○10番【水口裕子君】 済みません、男女共同参画についてのもちろん予算でございます。

○町長【八十出泰成君】 男女共同参画に対する予算ですか。

○10番【水口裕子君】 はい。

○町長【八十出泰成君】 担当課とかわって答弁させますので、よろしく。

○議長【北川進君】 中村由利子生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村由利子君 登壇〕

○生涯学習課長【中村由利子君】 男女共同参画に関します予算のご質問でございますけれども、その年その年に必要なものを計上しております。また町全体の財政の状況とも勘案いたしましたものを年々出しております。その中でできます範囲の最大限の事業をさせていただいております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 そういうことで、できる範囲でというふうな答弁がございました。やはりできる範囲ということは、多い少ないということによってとても左右されるということでございます。昨年もその予算が少ないんじゃないですかというふうなことを申し上げました。けれども、少ない予算の中でいろいろと考えてやっていくということでございましたけれども、予算の中でできる範囲というのは限られてくるわけですから、できるだけそういった予算の女性問題に対する配分をお願いしておきます。

それから次には、第2回女性議会開催の日程はどういうふうになっておりますでしょうか。二、三年に一度ということで、23年度は3年目になるということになっておりますけれども、男女がともに学び、輝き合うためには、男性も入っていただければいいか、そして成人未満の若者も入っていただければどうかというふうなことを前回申しました。そういうことも前向きな答弁をいただいておりますが、女性議会の開催についてお伺いします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口さんの女性議会の開催についてであります。

議員ご指摘の女性議会につきましては、ご案内のとおりエンパワーメントに軸足を置い

た学びの一つの成果として平成21年3月に実施をしたわけでございます。こうした事業の目的は、男女共同参画社会の構築に向けた学びそのものでありまして、その学びの成果を参加者みずからが表現する手段の一つが女性議会であったと認識しております。

今、その成果として、例えば有機野菜あるいは循環型農業を目指した「おいCまち内灘」というメンバーの皆さんが一生懸命に今頑張っておられるわけでありまして、そんな意味では果たした役割が大きいのかなと、こんなふうに思っているわけでございます。

そんな意味で、平成23年度、来年度の女性議会につきましては、私どもはちょうど行動計画自身が中間年だということもありまして、その辺の見直しも含めて、例えば女性議会の構成されている皆さんからぜひやってほしいと、そういう盛り上がりが出てくれば町としましてもいろんな形でご支援していきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 ぜひとも機運を盛り上げてお願いしたいと思いますし、それから、今町長もおっしゃいましたように、4つのグループに分かれて大変すばらしい成果を上げたと思っております。もっといろんな方たちが入ってくださって、そして町のために力になっていただけますように、女性議会といいますか、たくさんの方がともに輝き合える議会というものの開催をお願いしておきたいと思っております。

次に、職員の間での男女平等の意識はどういうふうになってきたのでしょうか。先ほど申し上げました男女共同参画推進庁内連絡会というのが設置されまして、会長は副町長、総務部長が副会長、教育長と各部課長が会員の男女共同参画推進庁内連絡会というのできております。その成果としてどのように変わってきたか。気をつけていること、そして

今後の課題とされることをお答え願います。

本当は通告といたしましては、先ほど申し上げましたようにここに座っていらっしゃる部課長さんすべてが庁内連絡会の会員さんでありまして、それぞれの部署でどういうふうを考えて、どういうふうに変わってきたか、これからどういう課題があるのかをお答え本当はいただきましたのですが、そういうことはちょっと時間の都合もあってできないというふうなこれは議会のほうの姿勢でありますので、とにかく総務部長の副会長に職員さんのということで、総務部長にお答えをお願いしたいと思います。

○議長【北川進君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 庁内ではどのような点で変わってきたかということと気をつけていることや今後の課題についてということですが、職員には機会をとらえまして男女共同参画の考え方を伝えております。そしてその理念は着実に定着をしてくていると、そう感じております。今では男女共同参画というそういう視点は当たり前のように庁内ではなっております、そういう感覚が本当にごく普通になってきている状況であります。

今後、男女共同参画社会の推進に向けて、町職員がみずから広く発信していけるよう、そう進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 その方向でぜひともまたどんどん進めていただくようお願いいたします。

次には、今後の女性管理職の見通しについてお伺ひしたいと思います。

女性職員が大変たくさんいる町民福祉部や女性がまたかえって少ないかなと思われるような総務部とか、まちづくり政策部とか、このひな壇に座っている女性管理職が最初の2

名からふえませんが、女性管理職誕生の見通しはいかがでしょう。

男性職員の受け入れ意識はどうでしょうかという質問もあったんですが、今ほどの総務部長のお話ではこれには問題がないようでございますけれども、女性管理職の見通しはいかがでしょう。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの女性管理職の見通しということであります。

女性管理職増加の見通しではありますが、管理職への登用は、これまでどおり管理職としての能力や適性等の人物重視で公正に登用することが重要であり、性別を優先してするわけではないということは言うまでもないと思っているわけでございます。

なお、これまでどおり女性職員にも大いに職務執行における達成感や魅力、やりがいを実感をしてもらって、昇任意識がさらに高揚するよう努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 ぜひともやはり世の中には女性が半分、男性が半分なわけですから、役場の管理職にもそういうふうな、もちろんこの議会もそうですけれども、そういうふうな方向で進んでいくようにまたお願いしたいと思います。

次はそのことについて、管理職が女性が少ないんじゃないかということについて、問題は女性側にもやはりあると思っております。管理職試験を受けないのは女性職員のほうが多いというふう聞いておりますし、介護や家事、そういったことが壁になっているのかもしれないかもしれませんが、公務員は待遇改善の先頭に立って民間を引っ張っていくという使命もあったのでしょうが、民間に比べたら大変恵まれた職場環境にあるというふうに思っております。

給与も待遇も男女平等でございます。女性にもしっかり勉強して管理職を目指していただきたいというふうに思っておりますが、女性が管理職を避けるのは、これは町民に不利益を与えていることになるとも思います。企業でも女性社員が元気なところは経営が順調だそうです。家事や介護の負担の問題は、それぞれの家庭で男女共同参画を進め、解決するところからしか始まらないと思いますけれども、女性職員のそういった意識はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長【北川進君】 菘副町長。

〔副町長 菘外史男君 登壇〕

○副町長【菘外史男君】 ただいまの水口議員の女性のほうの意識の状態。

これは私が管理職の状態を見ていますと、男性、女性を問わず、やはり管理職になったという意識の高揚というのは非常に高いものがあります。したがって、男性だけではなくて女性にもぜひとも管理職になった立場での仕事をしてほしいという、そういう思いは持っていますし、これからも職員にそういうふうに伝えていきたいというふうに思っています。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 女性にも責任も、権利もそうですけれども責任もやはり分け合っていかなければならないと思います。ぜひよろしくをお願いします。

聞いておりますとなかなか難しいことであると思っておりますけれども、6年前の町長のマニフェストに女性特別職も視野に入れるというのがありました。当時の特別職は収入役と助役でした。それが廃止されて、今は副町長だけになっております。

現副町長に申しわけありません。とやかく言うつもりは全くありませんけれども、内灘町の規定では副町長は1人になっていますが、自治法では副町長2人ということも認められております。女性副町長の条例を変えて

もう1人副町長を女性副町長ということに対する見通しはいかがでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの女性の特別職ということでありました。

私の6年前のマニフェストでも女性副町長の実現というのは可能性はあるような話もしてきたわけでございまして、公約の一つとして、今ほど言いましたように女性施策の積極的な推進ということで考えてまいりました。

その女性施策の中には、女性施策推進準備室を立ち上げるということが一つ、それから男女共同参画条例をつくるということがもう一つ。そして、将来的には女性特別職も視野に置きながら女性幹部の登用を進めるという、この3つの政策を掲げて町政のかじ取りをやるということでありました。

以来、それぞれの公約の実現に向けては現在も取り組みを図っているわけですが、とりわけ就任後の7月には男女共同参画まちづくり条例ということを掲げたということでありまして、この条例によってすべての人が性別にかかわらず互いに認め尊敬し合う、その個性と能力をみずからの意思で発揮する社会を目指したいと、こういうことでありました。

そんな意味で、決して特別職が男性に限定されるということではないというふうに思っていますし、副町長にふさわしい人材があれば、いつでも男女を問うことなく迎え入れるということに思っているところでございます。

そんな意味で、能力や知識の豊富な女性がどんどん出てきてほしいと、このように望んでおるわけでありまして、ぜひとも水口さんからさまざまな方面にお当たりいただいて、ご提言いただければと思っています。

以上です。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 変わらない姿勢で男女共同参画を進めてくださるということで、大変力強く思っております。ぜひとも男女共同参画室のことが今ちょっと一つ心に残っておりますけれども、この方向でまたどんどん進めていただきますようお願いしておきます。

次に、まちづくり基本条例のことについてお伺いしたいと思います。

この策定作業が進んでいて、先日シンポジウムもありました。きのうもこれについて質問された議員もおりました。

ことし8月に条例案を策定、9月議会に提出され、住民の皆さんにもご意見を聞いて、12月議会で決めて、議決して、町制50周年の来年1月に発布というスケジュールをこの間聞きました。

条例検討ではもう12回の町民会議と、それを補完する形で6回の検討委員会が開かれて熱心な議論がされ、委員手づくりのニュースも出ております。委員の皆さんにこのまちづくり条例のことはお任せすればよいのかなと思いつつも、一つ心配なのが町民への浸透でございます。どんなものだろうと思うわけです。この条例は、別名、町の憲法というふうにも言われておまして、たくさんの町にはいろんな条例がありますけれども、その条例の一番上に来る例規集ですね。例規集の中では、その第1款の一番上に来る条例だというふうにも言われております。その最高規範となるものでありますから、町民みんなが内容を知って、その半数が、これはこういうようなことで、こういうふうなことがよくなっていったら、これがあれば本当にいいんだなということを町民みんなが認めるような、そういうようなものであってほしいと思うわけです。

来年1月発布ということですがけれども、それはこの間の話を聞いていて、ちょっとこれで町民への浸透が行き届くのかなというふう

に思いました。緩やかに考えていくべきではないかというふうに思いますけれども、町としての見解をお尋ねいたします。

○議長【北川進君】 高木まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 それでは、今のまちづくり基本条例につきまして、私のほうでお答えをいたします。

現在、まちづくり基本条例の策定に当たりますので、まちづくり町民会議の皆さんで大変熱心に議論を重ねていただいているところでございます。

条例を制定する、施行する目標時期としては、町民会議がスタートするそのときに、平成24年1月が町制施行50周年という慶事の節目に当たりますので、それが町民自治の発信の機会として一つのふさわしい時期というふうに掲げたわけでございます。

この条例の策定過程においては、多くの町民の皆さんに参加をいただいて議論して、考えを共有していくということが大切であります。施行時期については、町民会議での議論が十分熟し、また町民へのパブリックコメントあるいは議会での審議を尽くしてから考えておりますので、必ずしも24年1月にこだわっているわけではございません。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 わかりました。よい条例ができて、知られて、理解されて、使われなければ意味がないということでございますので、急ぎ過ぎないようによろしく願いしておきたいと思っております。

もう一つ、この条例をつくるに当たりますので、若い世代への周知。女性議会のところでも申しましたけれども、二十未満の若い世代への周知とか、そして意見を聞くこと、そういったことはどういうふうと考えていらっしゃるのでしょうか。投票条例も一緒につくられるというふう聞いておりますけれども、

何歳からを対象にするのかというそういうふうなことともかかわってくるのかなというふうに思いますが、投票券を持たない人たちへの周知、それから聞き取りはどういうふうになりますでしょうか。

○議長【北川進君】 高木部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 条例の策定に当たりまして、若い皆さん方の意見を聞くのも大変大切なことだと思っております。さまざまな年齢層の町民の皆さんにこの議論に参加をしていただきたいというふうに思っております。

条例の素案ができましたら、町民の皆さんにこの条例を広くお知らせして、またパブリックコメントや、あるいは出前講座などを開催しまして意見をお聞きしていきたいと思っております。そういう中で、特に若い方々のそういうグループとか、そういうところへの声かけとかして、意見聴取もしていきたいというふうに思っております。

この条例につきましては、むしろ条例ができてから本当に動かしていくということが大切になりますので、若い人たちも入れた町の協働ということと一緒にやっていけるように、そういう機会をつくっていききたいと思います。

今、住民投票条例の年齢の問題、お話がありましたけれども、これも町民会議で今議論しておりますが、二十にこだわらず18歳とか、そういう年齢設定もありますけど、それは住民投票ができたときにまたひとつ議論したらいいんじゃないかというような今議論をしているところでもございます。

以上です。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 済みません、質問がたくさんあるものですから、ちょっと急ぎましたら聞き取りにくいということで、申しわけありませんでした。

さて、このまちづくり条例は、やはり今ある開かれた町政というものを担保するためにつくっているんだと思います。何でもできる、何でも公開してもらえる、そういった町を担保していくためにつくっております。これがせつかくできても使われなくなるとは意味がないことでございますので、神奈川県大和市では百何十回という委員会を開いて大変立派な条例をつくったそうですけれども、トップに立つ方がかわったらお蔵入りになってしまったというふうな話も聞いております。ぜひともこれが担保できるような形で皆さんに、それはどうやったら担保できるのかということは、やはり皆さんが知っている、この条例のよさを理解しているということが大切だと思いますので、ぜひとも皆さんへの周知をお願いしておきたいと思っております。

さて、日本初のまちづくり条例を制定したのは北海道のニセコ町でした。6年前、ニセコ町から当時町民学習課長であった片山健也さんをお招きして、日本一のまちづくりについてお聞きいたしました。そのとき情報の公開と共有が本当にとっても大切なんですということを学んだのですが、情報公開は予算の説明が行政として一番大切だというふうなことを教えられまして、ニセコでつくられた予算の説明書を内灘町でも今取り入れられております。「もっと知りたい今年の仕事」という冊子ですが、わかりやすいととても評判がよいと聞いております。

内灘町では現在120部作成され、議員や公民館などに配布されていますが、限られた人たちへの配布だけでは情報がまた限られた人だけのものになってしまいます。情報共有のためにももっと部数をふやすべきだと思いますが、いかがでしょうか、考えをお聞きします。

○議長【北川進君】 山田企画財政課長。

〔企画財政課長 山田吉弘君 登壇〕

○企画財政課長【山田吉弘君】 私のほうから、水口議員の「もっと知りたい今年の仕事」

についてお答えいたします。

予算説明書の「もっと知りたい今年の仕事」は、地方自治法に基づいた予算書とは別に、住民の皆様に生活にかかわる予算をわかりやすくお示しするため平成20年度から毎年作成しております。平成22年度の作成部数は、議員がおっしゃいますとおり120部でした。各地区公民館、図書館にも配布しております。また、町のホームページにも掲載いたしまして、インターネット利用可能な方ならいつでもだれでも閲覧することができるようになっております。

平成23年度は、この予算説明書を6月ごろに作成する予定であります。よりわかりやすい内容に努めますし、町会や各種団体の方がより利用しやすいようにご希望を確認した上で作成部数をふやしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 ぜひ情報が欲しいと言われる方には行き届くようお願いいたします。

情報公開が大切だということにもはや異論はありません。町民会議の皆さんが議論中のまちづくり条例の資料において、情報公開の根拠は現在の内灘町情報公開条例となっているのですが、これには幾つかの問題があるということを私は何回も申し上げております。

このたび、まちづくり条例ができましたら、この条例との整合性を図っていかなければならないと思うのですが、例えば情報公開を請求できるのは町の関係者だけではなく、内灘町に関心を寄せるいろんな人、何人にも変えるということ。これはまちづくり条例の討論、討議委員会でも議論されております。町が出資している法人は、町長が定めるものではなく、すべて公開の対象に加える。

それから、いろんなおそれがあるので情報が公開できないというふうな、そういう規定

がたくさんありますけれども、おそれがあるから情報を公開しないというのではあいまいで都合の悪いものはすべておそれがありますからということで拒否できることになってしまいます。明白にそういった何か悪いことがあるようなものだけに変える、明白にということにしていきたい。

それから、委員会の審議過程も公開することになっておりません。これは今、町長のもとでは審議過程の公開はどんどん進んでおまして、これはすべて公開ということになっていると思いますけれども、先ほどから申し上げておりますように町長が例えばトップがかわったときに、じゃこの条例では情報公開の過程は出さなくてもいいんだというふうな古い解釈に戻ってしまうおそれもあるわけです。そういうものを今の間に担保するためにも審議過程を公表しますというふうにしちつと変えていただくべきだと思いますけれども、いかがでしょう。

それから、公開の対象も古いものもやはり対象に入っておりませんが、古いものでも請求があれば調べて出しますよというそういうふうな柔軟な姿勢が必要だと思います。既に今申し上げましたように八十出町長のもとで実行され、変わってきていることもありますけれども、条例自体の見直しということはいかがになりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長【北川進君】 出川総務部長。

[総務部長 出川常俊君 登壇]

○総務部長【出川常俊君】 情報公開条例の見直しについてお答えをいたします。

本町では、平成17年4月の条例施行時から情報の共有化を推進するため、町民からの請求を待つことなく、町の積極的な意思で情報を提供するというを基本姿勢といたしまして、タウンミーティング、町長談話室、職員出前講座等を行ってきております。また、本町における各種委員会や審議会の会議内容

をホームページに掲載いたしまして、広く情報の提供に取り組んでいるところでございます。

このような積極的な取り組みもあって、情報公開の請求件数は、平成17年から現在までの約6年間で3件ということであります。

議員は、これまで情報公開条例の中の公開請求ができる人の規定、公開対象となる公文書の規定、政策形成過程における非公開の規定などについてご指摘をされておられます。

本町では、情報公開の理念に沿って情報公開条例を制定したものであります。その取り扱いにおいては、町民への不利益や政策意思決定過程の状況などさまざまな議論があったことから、細部にわたる運用基準もあわせて作成をしております。

議員ご指摘の点につきましては、本町の情報公開審査会において委員のご意見をお伺いいたしまして部内で検討した結果、この条例には解釈運用基準が定められていることから、現在のところ条例の改正は考えてございません。ご理解をお願いします。

なお、条例制定から6年の月日が経過をしております。町民参加のまちづくり機運のますますの高まりを考慮しますと今後検証する時期があるのかなど、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 解釈運営基準というのがあるからそれに沿ってということですけども、先ほども申し上げましたように、解釈というのは本当にどうにでもできると思うんです。条例できちっと決めておかない限り、その解釈が変わったときにはどうされるんですか。

○議長【北川進君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 解釈運用基準で成文化してございます。それに基づいて我々

がのっとなって運用できるようになっていきますので、もう成文化されていますので、その辺はそれに沿って運用していくということになります。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 では、次に移りたいと思います。さらなる情報公開の前進をお願いしておきます。

9月議会で農業委員会について、せめて議事録は縦覧させなければならぬと決まっていること、委員会が傍聴できること、開催日程をわかりやすくホームページの表紙に記載して住民に知らせるべきだと述べました。開催日程は、農業委員会はこんな委員会ですよという説明がだーっと長く書いてあるその下に1年間の開催日程ということで書いてありますけれども、そこまで見る人はほとんどないのじゃないかと思えますし、この前の質問したときにもどれだけの人がそんなに傍聴に来るんやというふうな話もありましたが、やっぱりこれもだれでもいつでも傍聴できることを担保するためにも皆さんにちゃんと日程とかそういうことをお知らせしなければならぬし、縦覧ができるということもお知らせしなければならぬと思えますけれども、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長【北川進君】 中宮産業振興課長。

〔産業振興課長 中宮憲司君 登壇〕

○産業振興課長【中宮憲司君】 ただいまの水口議員の農業委員会の議事録の公開等につきましてお答えいたします。

この件につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、昨年9月議会の関連質問におきましてお答えしましたように、昨年開催されました農業委員会定例会におきまして議事録の公開の取り扱いにつきまして審議いたしております。

繰り返しになりまして申しわけございませんが、審議の結果としましては、農業委員会個人農地の売買や貸借など極めて重要な

個人情報を取っておりまして、また狭い町域で権利の異動した農地の所在がわかるだけでもその個人が特定できることが危惧されることなどの理由から、農業委員会のホームページでは、定例会の開催日だけを当時の内容に追加して掲載するという事になった次第でございます。

町の情報公開条例におきます非公開の事項といたしまして、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの、あるいは特定の者に不当な利益を与え、もしくは不利益を及ぼすおそれがあるもの等がございますが、これらに基づき独立しました行政機関であります農業委員会が決定したものでございますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、議事録につきましては、先ほど水口議員おっしゃいましたように産業振興課におきまして随時一般の縦覧に供しておりますので、お願いいたします。

今後とも他市町の状況等も含めまして、情報公開につきましては町の方針や動静を適宜農業委員会へお知らせしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 実は、またこれも何回も言って申しわけないんですけども、これは私が個人的に求めていることではなくて、平成21年1月23日に農林水産省から審議結果などの公表ということにおいて通達ございました。「農業委員会は、総会等の終了後速やかに、市町村個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程のすべてを、要約することなく、詳細に記した議事録を作製し、これを縦覧に供すること」というふうに通達がありました。そして「透明性を確保する観点から、当該議事録について市町村のホームページ等により公表すること」というふうな、そういう通達がございます。

それで、9月議会の後調べていただきましたら、このことは議案といいますか議題に一応つけて出されたようなんですけれども、全く説明もなく議論の対象にもならなかったということでございますので、これをきちっともう一度、通達から2年たっておりますけれども、もう一度皆さんにこういう通達がありましたということでお話いただく考えはありますでしょうか。それをお伺いいたします。

それから、あちこちちょっとこのことについて聞いてみたんですけども、羽咋ではこの議事録が通達によりまして公開になっております。そして議事録公開のための費用がいただけるということで、羽咋ではテープ起こしの費用をいただいているということでした。それから要約する人件費も国から補助金としていただけるということでございますので、ぜひとも考えていただきたいと思いますが、お願いします。

○議長【北川進君】 中宮産業振興課長。

[産業振興課長 中宮憲司君 登壇]

○産業振興課長【中宮憲司君】 ただいまの水口議員の再質問にお答えいたします。

まず第1点目の国からの2年前の通達の件でございますけれども、一昨年の農業委員会におきまして国からこういった通達が来ますということでご説明はいたしておりますけれども、その時点でホームページを云々ということは議論はされておられません。

そういったことなので、そのような国からの通達につきましては、もう一度農業委員会のほうにこういった通達が来ていますということで再度お話ししたいと思います。

それから、補助金の件につきましては、今ほどおっしゃいましたように羽咋市のほうで補助金を利用しているということでございますけれども、羽咋市に比べましても内灘町の農地の異動件数とかそれほど多くもございませんので、その補助金の使用につきましては今後調査研究してまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 ぜひとも進めていただきますように、これは私個人のことでなくて、そういうふうな国からの通達があったということをお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、電車と自転車の町にということ、全部一括してお尋ねいたします。

昨夏、自転車を北鉄浅野川線に載せるという実証実験がありました。私も香林坊へ映画を見にいったりすることに便利に使わせていただきましたけれども、北鉄はこの実験をどういうふうに今後していこうとしているのか。町も協力したのですから、結果をフォローしまして自転車を電車に載せることを正式に認め継続するように求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、この実験で自転車を駅のほうに持って金沢駅へ行ったときに大変困ったことは、北鉄金沢駅前のもてなし広場から地上に出るエレベーターを利用してくれということですが、それが大変小さくて載せにくかったことです。もちろん2台、3台とは載せられません。エレベーターは高齢者や車いすに譲って、自転車はスロープが目の前にございます。大きな立派なスロープがあるんですけれども、それを行ってみますと途中で階段に変わっております、地上にまではそのスロープが続いていないという非常にちょっと困った状態にあります。あとわずかで地上までつながるというスロープでございます。ですから、これを全体を工事してやり直すということではなくて、自転車用の細いレールさえその階段のところに敷いていただければ自転車は持って上がったりおりたりできるのですから、これは金沢市も自転車のまちということを大変進めていらっしゃる市ですので、自治体です

性ということで申し入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、環境が整えば内灘から行くだけでなく金沢市からも来られるということがあるわけございまして、それを目指していかなければならないと思うわけです。河北潟周遊コースとか環境コースとか恋人コース、内灘町歴史コースなどいろいろなコースをつくって、金沢との連携が図れるように知恵を出し合えばいいかと思えます。

日曜日にあった生物多様性シンポジウムで配布された内灘町の「生きものマップ」というすばらしい取り組みがございましたけれども、それも随分参考になるのではないかと思います。

金沢市ではレンタサイクルが始まるようで、内灘町では自転車シェアリングが10月にモニターを募集して、もう募集が終わっておりますけれども、その後どういうふうに進めているのでしょうか。電車に乗ってきた人に貸し出すというふうなことも考えられるかと思えますけれども、自転車シェアリングのその後をお伺いいたします。

ツール・ド・のとや自転車プロとの交流ができるサイクルイベントなどいろいろ開かれております。環境にとって最も負荷が高いのは車の排気ガスだそうです。イベントにとどまらず日常的な自転車の利用をふやすために、町で購入した電気自転車の利用、ノーカーデ一の推進、自転車通勤の職員さんをふやすことなどどんどん進めていただきたいと思えます。

朝の町を格好いい自転車にきれいなデザインのヘルメットをかぶった職員がさっそうと通勤していれば、みんな自転車に乗りたくなると思えます。デンマークのこの間ビデオを見ましたけれども、デンマークではそんなふうにして皆さん格好よく走っていらっしゃいました。

職員が懇親会などで金沢に行くとき、何を

利用しているかについても同様で、職員が率先して電車の利用を進めていただきたいと思います。浅電の存続を願いお尋ねして、一般質問をこれで終わりたいと思います。

ずっと早口で申し上げましたけれども、答弁のほうはぜひ丁寧をお願いいたします。

○議長【北川進君】 高木まちづくり政策部長。

[まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇]

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 ただいまの自転車関係のご質問について、私のほうでお答えをいたします。

まずサイクルトレインの件ですが、昨年、北陸鉄道が主体となりまして、金沢市が実施する駅・みなとサイクル快遊事業にあわせて、7月から10月の間、浅野川線において自転車の持ち込み実験を実施いたしました。その結果は、内灘駅からの乗車が91名、金沢駅からの乗車が82名、1日平均にしますと1人に満たない人数でございました。その原因としては、町民への周知不足、それから内灘駅、金沢駅ともに自転車の乗り入れに適した施設構造になっていないといったことが考えられます。

なお、この件に関しまして今北鉄に確認をしておりましたら、サイクルトレインについてはこの3月16日から再開をしまして11月30日まで実施をするということでした。

それから、金沢駅のスロープの件ですが、基本的に金沢駅の地下構内は歩行者の安全確保のために自転車の乗り入れは禁止されております。昨年このサイクルトレインの実施に当たりまして、その期間中、自転車の搬送について一部認めていただいたという状況であります。しかしながら、今後の自転車の利用増ということを踏まえまして、金沢市のほうへはその改修等について協議をしていきたいと考えております。

また、金沢から内灘へ来るという自転車の利用をふやしていく取り組み。このことに

ついては、金沢市のほうではレンタサイクル事業などを今とり行っておりますので、内灘町としてもその金沢の事業とマッチングしたような形でそういったレンタ事業あるいはシェアリング事業についてちょっと検討をしていきたいというふうに考えております。

それで、実施しました自転車シェアリングの調査結果ですけれども、これにつきましては少しちょっと申し上げたいと思います。

環境負荷の軽減、健康志向の高まりということで自転車の利用ニーズが高まっている中、このシェアリングの可能性について昨年の9月から調査を進めました。

まずアンケート調査では、この自転車シェアリングについては必要だと思っていられる方が半数以上ございました。また、内灘町は坂道が非常に多いということで電動自転車が便利であるというご意見も多くございます。あと、道路の段差など危険箇所の改善、自転車走行帯の確保、あるいは自転車マナーの徹底とか、そういう行政全体挙げて取り組むべき課題も多くございます。

これらの課題に向けては、町内の公共交通体系を全体的に考えていくという検討する組織というか、そういったものを今後考えていく必要がございます。

浅電に自転車を載せるサイクルトレインもありますが、金沢市、内灘町でそれぞれレンタサイクルなど、あるいはシェアリングを行えば、なお相乗効果として利便性も高まるというふうに思っております。

こういった形でこのシェアリングをやっていくかということについてはまだ課題も多いので、もう少し整理をしながら検討を進めていきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

なお、職員について、電車の利用あるいは自転車の利用ということについては、これまでもさまざまな形で職員に奨励はしてきておるところです。金沢市内での職員研修等につ

いては、これまでは公用車を利用しておりましたが、今は基本的には電車で研修に行くという形をとっておりますし、こういう意識は職員も高まっておりますので、金沢市に私用で出かける機会にもなるべく電車を利用することは今後も呼びかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 地下広場のことでありますが、金沢駅の地下は人専用、人を優先だというふうなお話でございましたけれども、私が得ている情報では、県庁前の50メートル道路から金石のほうに向かって自転車を走らせる道路を整備するために、パークビルというんですかね、青いビルがありますけれども、駅のほうからパークビルへ行くところの地下道を自転車で行けるように金沢市が整備、県ですかね、ちょっとごめんなさい、金沢だと思うんですが、整備するような話を自転車プロジェクトでやっているというふうなことでございました。ぜひそのところもちょっとお話を聞いてみていただければとお願いしておきまして、これで私の一般質問を終わります。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長【北川進君】 高木まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 金沢市のほうでは、金沢駅から金沢港周辺までサイクルができるという駅・みなとサイクル快遊事業、そういったものを進めておりますので、今お話のありました金沢駅からのそういう横断して自転車の安全の確保をするというふうなお話でしたので、そういった点も含めて、また金沢市のほうに確認をして、金沢から内灘まで安全に来れるような、そんなことも少し点検をして研究をしていきたいと思っ

ております。

以上です。

○10番【水口裕子君】 ありがとうございます。

○議長【北川進君】 5番、恩道正博議員。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

○5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

平成23年3月議会に質問の機会をいただきまして、通告に従いまして一問一答で質問を行います。

まず第1の質問は、北陸新幹線金沢開業を控えて内灘町の取り組みについてお伺いをいたします。

八十出町長は、2期目のスタートに当たり地元新聞の日曜インタビューで住民投票制度を取り入れた町の憲法であるまちづくり基本条例の制定と北陸新幹線金沢開業に備えるかなめな4年だと述べられております。その中で、特に平成26年度末の北陸新幹線金沢開業を控えて、首都圏からの観光客が金沢から能登、加賀温泉郷を周遊する観光客の増加が見込まれる中で、その観光客を引き寄せる町の魅力アップを説いております。

町長の就任以降、町の魅力アップの具体的な取り組みと誘致に向けた施策についてお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいま恩道議員から、北陸新幹線金沢開業を控えて内灘町としてどのような取り組みをしていくのかと、こういった質問でございました。

平成26年度末の北陸新幹線金沢開業によりまして首都圏から観光客やビジネス客が多くのおいであるということでありまして、これによって交流人口が拡大をし、地域経済の活性化が図られるものと期待をされているわけでございます。町といたしましても、この効果を最大限活用するために、引き出した

めに、新幹線に対応した各種施策に対しまして取り組んでいく考えてございます。

そこで、開業までの町独自の年次行動計画を盛り込んだ内灘魅力発信行動計画を今年度中に策定をする予定でございます。内容は、観光資源の開発、交通アクセスの向上、プロモーションの強化、もてなし力の向上などから構成をいたしまして、金沢駅周辺3市3町が官民一体として取り組む新幹線金沢駅周辺地域連絡会の行動指針や、金沢市が新幹線開業に向け独自に策定をいたしました金沢魅力発信行動計画と歩調を合わせたものにしたいた、こんなふうに思っているわけでございます。

具体的には、恋人の聖地振興事業を中心に関連商品の開発、さらに観光ポスター、パンフレットの作成、イベントの開催、そして案内看板の整備等々であります。今議会にこの内灘魅力発信行動計画をお示しをいたしまして、この計画に基づき施策の具現化を図りまして新幹線開業に向けた取り組みを加速させてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 恩道議員。

○5番【恩道正博君】 町長の答弁では魅力発信行動計画の作成ということでもありますけれども、今3市3町でやっておりますけれども、金沢市ではもう平成19年にはそういう策定をなさっておりますけれども、町長の2期目の就任からもう2年たっておりますけれども、そういう策定については多少遅いのではないかと思います、そこら辺のことに關してひとつ答弁をお願いいたします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員今おっしゃったように対外的に見れば少し遅いのかなと、こんなふうに思っていますが、しかしながらあと3年という期間もあるわけでありま

すから、全力投球で魅力発信に向けた取り組みを行いたいと思っているわけでありまして、これには議員の皆さんのご支援、ご協力はもちろんであります、多くの町民の皆さんのご意見、ご協力を賜りながら内灘町の将来に向けて魅力についてしっかりと対応ができるような、そんなものにしていきたいと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【北川進君】 恩道議員。

○5番【恩道正博君】 今の件については全力でひとつ町の魅力アップに取り組んでいただきたいと思ひます。

それでは次に、高齢化社会に向けた医療施策についてお伺ひいたします。

平成23年度予算の国民健康保険特別会計では総額26億5,340万円、そのうち一般会計から1億7,060万円を繰り入れております。これは全体の6.4%に当たります。また、平成21年度決算では約2億3,000万円の赤字決算となっております。その主な要因は、一般被保険者の増加による療養給付費の増加と保険税収の減少となっております。

私は、平成22年3月定例会におきまして、高齢化社会に向けた医療施策について質問をさせていただきました。その中で、国保の中で65歳以上の被保険者は全体の約36%、医療費は国保の約65%を占めております。その要因として、循環器系の疾患による心筋梗塞、脳梗塞や糖尿病を起因とする腎症などの生活習慣病が原因で医療費が高額になることに問題があり、今後の健康施策の課題であると答弁をされております。

そのためには、生活習慣病を早期に発見し保健指導を行うことが将来の医療費の削減につながるのとことでしたが、私もその生活習慣病の早期発見が最も重要と考えております。そのためには特定健診の受診率の向上、その対策が必要と考えられます。

そこで、この1年間でどのような受診率の

対策を講じ、結果として受診率が昨年と比較してどうであったかをお伺いいたします。

また、特定健診後の保健指導体制についても現状についてお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 議員ご質問の高齢化社会に向けた医療施策についてお答えいたします。

最初に、特定健診受診率向上のための対策についてでございますが、国は国民の生命と健康を支える医療制度を維持することを目的で、平成20年4月から生活習慣病予防の徹底を図るため、医療保険者に対して特定健診・特定保健指導を義務づけし2年が経過しております。

このような中、町では昨年4月から健診受診の勧奨キャンペーンを展開し、健診実施前の4月から6月にかけて全町会や消防団等の各種団体24カ所で職員出前講座を実施し、受診の必要性や制度について周知をしてまいりました。また、健診期間中は役場窓口等に受診勧奨の旗を設置し、公用車などに広報用マグネットを張り、コミュニティバスに受診勧奨のアナウンスを流すなど広く町民の皆様に広報活動を行ってまいりました。さらには、集団健診を土日に3回実施し、受診しやすい環境整備を図っております。

他方、未受診者対策としましては、再度受診案内を通知するとともに、電話による受診勧奨も行っております。また、健診体制の見直しを図る目的で未受診者の2,700名に対し実態調査を実施し、現在解析中でございます。さらに、今年度新たに追加健診を2月に実施しております。

このように受診率の向上対策を強化した結果、平成22年度につきましては、平成21年度受診率37%に対し現時点で40%の受診率となり、昨年度を3ポイント上回ることができたものでございます。しかしながら、最終評価

となります平成24年度の国が定めました健診受診率の65%に到達するには、今後さらなる対策が必要と考えております。

次に、特定健診後の保健指導体制についてお答えいたします。

町では特定健診の結果等を活用した地域における支援体制づくりや効果的な保健指導支援を行うため、国民健康保険運営協議会に金沢医科大学の医師や地域保健医療機関関係者を構成員とする国保ヘルスアップ専門部会を設置し、検討を重ねております。このような中、健診データの分析を行いましたところ、内灘町は俗に言うメタボによる特定保健指導の対象者は健診受診者の10%であり、メタボではないが血液検査の結果が悪い方が50%と多く、医療が必要な値であるにもかかわらず未受診、治療中断の方が20%いることがわかりました。また、全国的な傾向でもありますが、糖尿病予備軍が多く、早期の生活習慣指導が必要となっております。

このような結果を受け、専門部会ではメタボ以外の要指導者に対する保健指導体制と糖尿病予防支援体制を構築することとし、次年度から金沢医科大学病院生活習慣病センターと地域医療機関などとの連携体制づくりを進め、疾病の重症化予防と早期指導を行っていく予定でございます。

このように特定健診受診の大切さを意識づける活動や事後指導体制を強化することにより町民の皆様が自分自身の健康状態を把握され、疾病予防や早期治療をすることで高齢化に向けた医療費の削減につながると考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長【北川進君】 5番、恩道議員。

○5番【恩道正博君】 今ほどの答弁の中で約2,700名が未受診で今分析中ということでありますけれども、ちなみに24年度の65%ですか、厚労省が掲げておりますけれども、それらの目標値に向かって私は改めて特定健診の日を平日、今現状が平日と思われますれば

ども、なるべく65歳でも働いておる方がおられるんで、土日開催とかそういうことについて実施をできればと思います、その辺はいかがでございますか。

○議長【北川進君】 川口部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 恩道議員の再質問でございますが、土日の開催につきましては、今年度3回実施しております。また、未受診者の2,700名に対しまして実態調査をしておりますが、この目的につきましては先ほどありました平成24年度の受診率65%、これに対しまして今40%台でございます。それで未受診者の方々になぜ受診しないのかとかそのようなことをお伺いして、次年度の施策に反映したいと思っております。

○議長【北川進君】 恩道議員。

○5番【恩道正博君】 それでは、これで私の質問は終わります。

○議長【北川進君】 ご苦労さま。

6番、北川悦子議員。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

○6番【北川悦子君】 日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で行います。

今期初めて議員にさせていただいて、町民の声を議会に届けることを第一に頑張ってきました。今回も全戸を対象にした町民アンケートをもとに質問させていただきます。

まず、町政に最も力を入れてもらいたいことは何ですかという問いに対しまして、国保税の引き下げがトップで44%となっております。たくさんの町民の声を寄せられています。まず第一に、今でも高い国民健康保険税引き下げについて質問をさせていただきたいと思っております。

町民の方々から寄せられている声を今までもちよっと紹介させていただきましたが、今回も一部紹介させていただきたいと思っております。

「住みやすくない。税金に追いかけて生活をしている。高過ぎて払えない。先行き不安。延滞金までかかっている。これぐらいは廃止してほしい。納税の義務はわかるが、不況の中で生活できない。私は、ここ数年、入退院を4回、その間の通院費と医療費がかさみ本当に大変です。夫婦2人とも病気で仕事をすることができないため苦しい生活です。なぜこんなに高いの。引き下げてほしい」。国民年金だけの生活者です。

「薬のお世話になって20年以上になります。通院の回数も2回を1回に減らしています。生活も苦しく困っています。高齢であることは申しわけありません。一日でもほっとした日が欲しいです」。

こうした町民の声をどのように受けとめられますでしょうか。まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員のご質問の中から、今ほども申し上げられました北川悦子さんが行われました町政アンケートの中からのご意見もまぜ合わせながらご質問があったわけでありましたが、厳しい現状を今拝聴してしまして、町民全体が厳しい状況だなということを感じたわけでございます。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 まず、町長が町民の暮らしの厳しさを感じていただけたということで。

先ほども恩道議員の質問にもありました。町のほうは特定健診の結果の保健指導とか、高齢者の健康体操等で足がよくなったとかいうようなとてもうれしいお話も伺っております。また、23年度は一般会計から3,000万円の繰り入れをとることを予算化されております。

そうした中で、2月22日、全員協議会で国保の説明がありました。国民健康保険税の資

料によれば、単年度収支の黒字化に平成22年度実質的収支見込み額マイナス3,043万7,000円分の引き上げを実施し、単年度収支黒字化を目指す。累積赤字の解消として平成22年度累積赤字見込み額2億9,211万8,000円の解消については8年で解消する計画で、単年度では一般会計から4分の3の3,000万円を繰り入れし、国保財源で1,000万円を充て、将来の累積赤字の解消を目指す。結果としては、平成23年度は平成22年度実質的収支見込み額マイナス3,043万7,000円と累積赤字見込み額解消のための国保財源1,000万円の合計で4,043万7,000円の引き上げ改正し、1人当たり保険調定額は医療分、支援分合計で9万5,890円の7.35%の引き上げ率となり、県内19市町村中2番目に高くなるという説明でありました。

引き上げ案を新聞報道で知った方からの怒りの電話や、今でも高い国民健康保険税引き上げ中止と、1世帯1万円の引き下げを願う町民の方々の署名の短期間に638筆を寄せられています。もちろん今定例会には議案として提案されていませんが、昨年、国保について6月、9月定例会で質問してきました。そのときの答弁では、所得200万円以下が74%を占め、所得に占める国民健康保険税の割合が40歳以上の夫婦2人と子供2人の4人で固定資産税10万円の世帯の所得額に占める割合は100万円で18%、200万円で19%をも占めているという。

私はそのとき、滞納の原因、町独自の減免策が必要ではないかと訴えてきました。答弁では、財源がなく、保険税の引き上げとなり、大多数の被保険者の理解が得られないとの答弁でありました。しかし、現状は滞納がふえ、これ以上の引き上げは命と健康を守るとりとしての国民健康保険が命と暮らしを破壊する事態が一層進む大変な事態になります。悪循環になってくると考えますが、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほど北川議員のほうから、さきの全員協議会で国保税引き上げに向けた国保の現状とこれからの取り組みにつきまして説明した中身でお話ございました。

いま一度、議員の皆様や、あるいは町民の皆様に対しまして国保税の現状と今後のありようについてお話をさせていただきたいと思っているわけでございます。

言うまでもありません。国民健康保険は農漁業従事者や自営業者を核といたしまして誕生いたしました医療保険制度でございまして、昭和33年に新国民健康保険法が施行されて、その後、3年後の昭和36年にはすべての市町村で国民健康保険事業が開始され、国民皆保険制度が達成をしたわけでございます。その後、医療技術の進展に伴う高齢化、雇用形態の変化による非正規労働者の増加と、それに伴う若年世代の国保加入など国民健康保険を取り巻く社会的な環境が著しく変容してきているわけでございます。

加えて、国民健康保険の場合は、他の健康保険制度に比べて幾つかの深刻な課題を抱えているものであります。その1つは、健保組合等の加入者よりも国保加入者の年齢構成が非常に高いということでありまして、当然医療費の水準が高いということでもあります。2つ目は、加入者の所得水準が比較的低く、収入に対して保険税負担が重いこと。今ほど北川議員がおっしゃったとおりであります。そんな構造的な課題を抱えていることでもあります。

国保制度を取り巻くこうした環境の変化に対しまして、国ではこれまで老人保健制度や退職者医療制度、高齢者医療制度の創設などの制度改正を矢継ぎ早に行ってきたわけでございます。そして世界屈指のすぐれた医療制度である国民皆保険を堅持するための医療制度改正を行ってきた経緯がございます。しか

し現実には、先ほども申しました国保加入者の年齢が高いということやら医療費が高いということ、あるいは加入者の所得水準が低い等々の構造的な問題が技術的に解決されないままの改正であったことから、全国の国民健康保険事業は総じて多額の累積赤字を抱える財政体質に陥っているのです。

翻って内灘町の国民健康保険に目を転じますと、議員もご承知のように平成21年度の収支は約2億3,000万円の累積赤字でございました。この主な原因は、平成20年度の退職者医療制度の改正等によりまして保険給付費が平成20年度から急増したことや、景気低迷の影響から企業の倒産やリストラ、さらには就職難等によりまして加入者の所得が年々減少いたしまして、保険税収が少なくなってきたことによるものであります。このため、平成22年度単年度の実質収支では約3,000万円の赤字を計上する見込みとなっているところでございます。

ご承知のとおり国民健康保険事業の基本的な財源構成は、保険給付費の約5割を国、県、町が負担し、残りの5割を加入者からいただく保険税で賄う仕組みになっているところでございます。

町としましては、国保加入者の税負担の急増を抑えるために、本来の法定負担額に加えて、町の貴重な財源から今後8年間で2億1,000万強の補てんを実施する考えでございます。なお、平成21年度末で1億7,000万円近くある保険税の滞納対策におきましても、これまで以上の厳格な対応をしてまいりたいと思っているところでございます。

保険税の改定額につきましては、今ほども議員おっしゃいましたように4,000万円の引き上げを計画しておるわけですが、その内訳は累積赤字解消を図るためのものと保険給付費の増加に対処するものとの2つの要素から成っているわけでございます。

そのうち議会全員協議会でお示ししました

累積赤字解消計画では、3億円に近い累積赤字額を国保加入者のみで解消を図ろうとすると国保加入者の急激な負担増を招くことから、それを抑制するために国保会計に対して単年度で一般財源3,000万円を投入いたしまして、国保加入者からは累積赤字解消のための保険税を1,000万円引き上げ、その2つを合わせて8年間で累積赤字の解消を図ろうという内容でございます。

国保加入者の負担増をある程度お願いせざるを得ないところでありますが、でき得る限り抑える方向で進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひぜひご理解をいただくようお願いしたいと思います。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 今でも高い国民健康保険税ですので、その辺のところを行政側の皆さんも今支払っていらっしゃる保険料の大体2倍から3倍が国民健康保険税になりますと取られるということになりますので、その辺を実感として考えて感じていただいて、町民の暮らしを最優先に、安心して暮らしができるようにぜひ知恵を絞っていただきたいと思っております。

また、2018年に向け国保広域化が動き始めています。先ほども8年という話がありましたけれども、内灘町の国保引き上げ案の説明も広域化を先取りした計画案として受け取りました。内灘町の窓口のよさは、町民の事情をよく把握して寄り添った相談ができること。ところが広域化になるとどうでしょうか。事務的に国保の納付、給付機関となり、国保本来の目的である福祉的、保険的機能が奪われると思っております。広域化に対しての町当局の受けとめ方をお尋ねしたいと思います。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの国保の広域化についてお答えをしたいと思います。

さきに国保の構造問題ということで2つ挙

げさせていただきました。加えて、3つ目に医療技術の進展に伴いまして高額医療費の発生件数が非常に多くなっているということでありまして、財政運営が不安定になる小規模保険者が多いことが挙げられるわけでございます。

このことから、国保の広域化は脆弱な財政運営を強いられる保険者の解消を目的としておるわけございまして、昨年12月には高齢者医療制度改革会議で案が示されまして、ようやく今、国と知事会など地方団体が国保の構造的な問題を議論する会議が設置をされることになっているわけございまして、議論の骨子が明確化されてきたようであります。

今後は、国レベルで国保制度のあり方や国保の抱える諸課題を解消すべく広範な議論が進められることから、町といたしましても、今ほど議員がおっしゃいましたさまざまな心配、不安を、おっしゃっていただいたことをこれからの議論の中で提起をしながら今後の会議の進捗状況を注視しながら対処していきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 広域化に対しては、ぜひ慎重にいろんな面を考えられて進めていただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねしたいと思います。

住宅リフォーム助成制度の創設について、09年の9月定例会に質問しました。そのとき襄副町長より答弁をいただきました。「助成の対象とするリフォームの目的はどうあるべきか、全国の各市町の例も一応研究しておりますが、さらに内灘町としてどうあるべきかということをよく研究し、本来の福祉に資するものであれば将来的に制度化する方向で検討していく」という答弁でありました。

その後、1年半の間に住宅リフォーム助成制度は全国で30の都道府県、180を超える自治

体で実施され、経済波及効果は投資額の10倍から20倍にもなっていると聞いております。住宅リフォーム助成制度を実施している一例に、岩手県宮古市について少し紹介させていただきます。

こちらの宮古市のほうは、長引く厳しい不況の中、経済対策ということで大きな経済循環を見込むことができる住宅関連産業を中心に、地域経済の活性化を図る目的で住宅リフォーム補助制度を昨年4月に導入されております。ネックとなった行政側の個人の資産の形成に資するという問題点を経済政策として切り口を変えて取り組んだとあります。

補助制度の対象は、宮古市にお住まいの自己所有の住宅で、市民税の滞納がないこと。工事を施工される業者さんの滞納に関しては全く問題にしない。対象となる工事は宮古市内の施工業者が行う総工費20万円以上の工事で、備品の購入、冷暖房機、照明器具等の購入、倉庫や塀といった住宅以外の部分の工事を除いて住宅の改修に対するものほぼ何でもオーケーということで、例えば畳の表がえ、クロスやふすま、障子の張りかえなども対象にしています。

補助金は一律10万円。100万円の工事でも20万円の工事でも10万円の補助というとてもシンプルな形で実施をしております。大好評の理由は、一律10万円。現金支給。対象工事費が20万円と低額であって申請手続きが簡単。代理申請もオーケーとしたことです。行政側から見た申請方法ではなく業者さんがつくる見積書でオーケーとし、住民票、滞納チェックを行政がし、ワンストップサービスに近い申請形式にしたことでとても人気上がり、昨年4月1日から8月20日現在で申請件数1,795件、工事費総額8億3,000万円、1件平均46万3,000円で、単純に補助金の4.6倍の経済効果が上がっているということです。

2,500件を目標に1年間ということで実施された助成制度でありますけれども、三度の

補正で3月末までもつかどうか、不安と楽しみな日々が続いていますというふうにつづつておられました。

内灘町でも経済活性化の対策としてぜひ研究していただいて、町民も町の業者も助かる、町が元気になる住宅リフォーム助成制度の創設をぜひしていただきたいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長【北川進君】 井上都市建設課長。

〔都市建設課長兼北部開発対策室長 井上慎一君 登壇〕

○都市建設課長【井上慎一君】 議員のご質問についてお答えいたします。

平成21年第3回定例会においてお答えしておりますが、住宅をリフォームする目的はさまざまなものがあり、住んでいる人たちのニーズもまたさまざまでございます。その中で内灘町における住宅改修等の助成事業としましては、福祉向上を目的とした介護保険制度の中で介護予防サービスの一環として住宅改修の助成、要介護・要支援高齢者、一定の身体障害者に対する自立支援の住宅リフォームの助成、安心・安全を目的とした耐震改修に対する助成、また地球温暖化防止対策の一環となる環境に優しいまちづくりを目指したエコエネルギーシステム設置補助を行っており、その住宅改修に対して平成22年度は太陽光発電システムの助成、高効率給湯器設置費の助成を行っております。平成23年度にはさらに拡充し、太陽熱利用システムやペレットストーブにおいても助成を行う予定をいたしております。

また、石川県においても、県産材を一定以上使用した増改築等には助成する制度もございます。

議員ご質問の町の仕事おこしと経済活性化のための住宅リフォーム制度の創設については、議員のご質問にもございましたけれども、現在、全国の自治体の約1割程度に当たりまず180余りの自治体が住宅リフォーム制度を実施しております。

県内の自治体においては、まだ現在、住宅リフォーム助成制度を実施している自治体はありません。また、企業誘致及び定住促進等推進委員会において定住促進奨励金制度の審議がなされております。その中では、新築住宅に対する補助制度の継続は対象とされましたけれども、住宅の増改築における審議については、現在の財政状況では対象としないというような結果が出ております。

今後は町の財政状況を踏まえまして、石川県及び他の自治体の動向も注視しながら、助成の対象とするリフォームの目的はどうあるべきか引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 ぜひ研究、検討していただきたいと思います。

また、財源の問題なんですけれども、1月28日の参議院の本会議場で日本共産党の市田忠義書記局長の代表質問の中で、自治体が行っている住宅リフォーム助成制度に国の支援を求めました。菅首相は、社会資本整備総合交付金を活用することができ、今後ともこのような取り組みを支援していくと答弁しています。ぜひ参考にしていただいて、町の活性化の方向で検討してほしいと思います。

リフォーム工事費の10%、上限20万円を町が助成する等、自治体によってさまざまですけれども、シンプルで申請をしやすくして町の仕事おこしをし、元気な内灘町にしてほしいと願っております。ぜひ研究、検討をよろしく願いいたします。

次に、ほのぼの湯について、再三質問させていただいておりますが、再度質問いたします。

12月議会、環境開発特別委員会、また一般質問の中で答弁されました。現在地では建設期間中は長期間の休業となることが考えられることもあり、候補地はサイクリングターミナルと温泉プールの間で検討しているという

答弁でありました。

1月に福祉センター新館2階の大広間を久しぶりに使用させていただきました。手づくりの料理を持ち寄り大宴会をしたわけでありますけれども、昼間の使用は初めてでした。眺めのよさに気分も爽快になりました。皆さんにもとても喜んでいただきました。

耐震可能なこの新館を生かしながら、浴場を移動させての検討はなされたのでしょうか。また、町民は現在の眺望のよさと財政が厳しいことをアンケートの中でもとても心配をし、気にかけています。ちょっと一部紹介させていただきたいと思います。

現在の場所は町民の憩いの場所です。同じ場所に見晴らしのよいお風呂をつくってください。木造でもよいから、現状機能で維持されるように検討してもらいたい。新幹線が完成しても人口、交通の流れに大きな変化はないと思います。自然の眺めはみんなのもの、建てる場所を考慮してほしい。温泉、食事が一つの場所であるとよい。法人などに使える施設が欲しい。現在置が一番よい。河北潟が見えるからです。ホテルができて観光客が来てくれてお金を落とすしてくれればいいのですが、もっと魅力的なものがないとホテルも経営が厳しくなると思う。福祉センターは立地環境にも恵まれており、民間に渡すべきではない。気軽に集える集いの場所としてのほのぼの湯とセットで残すべきです。利用者にアンケートをとってほしい。

町民の声が反映されるよう、耳を傾けるべきではないでしょうか。

この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 ほのぼの湯についてお答えいたします。

ほのぼの湯については、耐震強度が十分ではなく、その代替施設の建設については、先ほど議員ご質問にもありましたように平成22

年第4回定例会においてお答えしましたが、平成18年に計画しました総合公園の基本計画に基づき、サイクリングターミナル周辺の温泉活用施設ゾーンにおいてサイクリングターミナルと温水プールの一体的な利用を図り、公園の補助事業を活用した温泉活用施設の整備計画を進めております。また、同じく総合公園のスポーツゾーンにおいては体育館等の建設を計画しており、これらをあわせて国庫補助事業を活用して総合公園の整備拡充を図っていく計画であります。

議員ご指摘の現在地での建設では全額工事が町負担となることや、また仮設浴場の設置については多額の費用、またご不便をおかけすることとなりますことなど、結果的に利用者にご迷惑かけることが考えられます。町といたしまして、総合公園内のサイクリングターミナルと温水プールの間にあります、議員は河北潟を大変眺望よいと言われましたが、内灘町のもう一つの顔である日本海を望む景観のよい場所に夕日や漁火を眺められる施設をつくりたいと考えております。

また、これらについては公園利用者のための温浴施設を整備する方針でありますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 耐震可能になっている新館の部分を残して、今ある浴場を移動させてということで検討されたことはありますか。

○議長【北川進君】 橋本部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 細かくは検討いたしておりませんが、浴場の仮設施設となりますと相当の金額が予想されます。それがすべて町の単独費用としてかかりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 町民の方々は少しでも安くできないかということで、いろいろ知

恵をめぐらせて考えてアンケートに答えてくださっています。そういう中で、あの眺めのいいところを町民が使えるようにということで、仮設ということではなく、今あるおふろの場所を全体的に移動させてということできなかないかということで、もう一度また検討させていただきます。

それと、利用されている町民の方々の声がどうであるのかというようなこともぜひ耳を傾けていただきたいということを2点お願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

最後に、保育所の民営化に伴って保育士助手と調理員助手のパート職員43名の雇用について、再度お尋ねしたいと思います。

雇用先支援ということで所長が相談に乗り情報を流していくという答弁でしたが、具体的にどんな情報があり、相談件数は何件あったのでしょうか。

また現在、その後雇用につながっているのでしょうか。支援はどのように行っているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川議員のご質問の退職者にどのような情報を提供しているかということですが、保育士や調理師の資格を持っていないパート職員につきましても、民間保育園での雇用が難しい状況であることから、町としましては町の一般事務職や学校校務員、学童保育クラブ指導員などの嘱託やパートなどの雇用の情報を提供しております。

また、先ほど所長さんに相談何件あったかと、その辺は私ども把握しておりません。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 ありがとうございます。今後もぜひ支援を続けていってほしいと思います。

仕事をやめるときに問題になるのは、有給

休暇の消化でありますけれども、とりやすい状態になっているのでしょうか。

また、現在、人員に余裕があるとは思えませんので、やめる方々が有給休暇をとられるということになると残された保育士さんたちは大変だと思いますが、その辺の配慮はどのようにしているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長【北川進君】 川口部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 退職されるパート職員の有給休暇の件でございますが、私ども就職活動がしやすいように本人から申し出がございましたら有給休暇もとりやすい環境を今現在整えております。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 とりやすい状態に配慮されているということですが、うれしいんですが、残された保育士さんたちは大変だと思いますが、その辺の配慮はどうなっているのでしょうか。

○議長【北川進君】 川口部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 保育士のもし年休をとった場合に、あと残された保育所では保育士が不足するのではないかとということですが、そのご心配はございません。ローテーションを組みましてきっちりやっております。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 もう一つお伺いしたいと思います。1年契約ということですが、更新、更新ということで何年も町の保育に大きく貢献されてきた方々がいらっしゃると思いますが、最長何年働いていただいているのでしょうか。また、5年、10年の方は何名ほどいらっしゃるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長【北川進君】 川口部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 パート職員につきましては、原則1年雇用でございますが、勤務評定などで特に問題がなければもう1年更新しております。

それで最長何年かということでございますが、14年間勤務の方がおいでです。

また、町の方針としましては、勤務年数にかかわらず、保育士や調理師の資格を持っていないパート職員につきましては平成23年度、雇用しない方針でございます。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 最長14年間、きっと5年、10年の方もいらっしゃるかと思います。働き続けたいということで、やはり更新、更新ということで町の保育に貢献されてきた方々ですので、ぜひこういう方々の働き続けたいというこの気持ちを大事に、雇用につながるように最後まで援助をお願いしたいと思います。

先ほどもう答弁、私がお聞きしたいと思った答弁をされたように思うんですが、23年度の早番、遅番の段取りはもうできていて、雇用できるような状態ではありませんか。

○議長【北川進君】 川口部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 先ほど何か答弁漏れあったみたいで、パート職員の人数ですが、10年以上勤務している方が4名おいでです。5年以上勤務している方が15人、5年未満の方が24名でございます。

それと、平成23年度の町立保育所のローテーションとかそういうことでございますが、平成23年度につきましては正規職員24名と嘱託職員16名、そして保育士や調理師の資格を持つパート職員24名で運営する予定でございます。

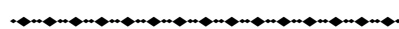
以上でございます。

○議長【北川進君】 北川議員。

○6番【北川悦子君】 半数近い方が5年以上ということで、43名のうち。長い間貢献さ

れてきたということで、内灘町で、この町を企業に例えれば医科大に次いで大企業になるかと思えます。そういう中で雇用をもう必要なくなったから要らないということには大変なことだと思えますので、やはり中小の企業であれば最後まで責任を持つというような企業もたくさん聞いております。そういう意味で、この方たちが働き続けたいという意思のある方たちは、ぜひ最後まで雇用の援助をお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。



○休 憩

○議長【北川進君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時15分といたしたいと思います。よろしく願いいたします。

午後0時06分休憩



午後1時15分再開

○再 開

○議長【北川進君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番、夷藤満議員。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

○7番【夷藤満君】 皆さん、ご苦労さまでございます。

平成23年第1回内灘町議会定例会において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

質問の形式は、全問一括による質問形式をとらせていただきます。

答弁に当たります町長並びに関係部課長には、わかりやすく、今後に期待の持てる答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

まず先に、ニュージーランド地震で被害に遭われた多くの方々には心からお見舞いと、お亡くなりになったの方々に対して心からご冥福

をお祈り申し上げます。

私からの質問は3点でございます。

今ここに立って8年前を思い起こしたとき、先輩の奥様からいただいた言葉を思い出しました。「初心を忘れるな。一生懸命前に進んで頑張れ」という言葉を思い出しました。

私の1番目の質問でございますが、農業の支援についてであります。

今、政府がTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加について、国民の理解を深めるということを目的に、大都市を中心に9都市で説明会を開催しております。

2011年2月26日、さいたま市を皮切りに、玄葉光一郎国家戦略担当相が開国フォーラムという名で抽選で選ばれた350名を対象にTPPへの参加の意義を参加者に説明しております。毎日新聞に掲載されております。

この問題は与野党の中でもいろいろな意見があり、国会において十分な議論がまだされていないということで多くの国会議員も難色を示しており、国民への説明不足という声も非常に強く、違和感をぬぐい切れないのが事実。現実、このフォーラムでも参加者からの質問に的確に答えることができない場面もあり、終了後、玄葉担当相は記者団に「情報提供をうまくしなければいけないと改めて感じた」ということであります。「地方に行けば行くほど慎重な意見が多くなると思う」と答えた。TPPは農業のほか規制改革など24分野に交渉が行われるということで、農業一つでも理解を得るのが難しいと慎重な意見が多いということでもあります。

3月5日には、金沢市で海江田経済産業相が2回目の開国フォーラムを開催しております。石川では多くの質問が飛び出し、海江田経済産業相は、不利益ばかりではないという説明もありましたが、国民の理解を得るにはまだほど遠いものがある、時間がかかるという見解を示しております。

改めて、今の内灘町の農業に対する取り組

み方、農業者への支援をどのように考えておられるのかをお聞きしてまいりたいと思えます。

河北潟で農業を営んでおられる方、酪農を営んでおられる方々に対する町独自の支援策は。

それに加え、砂丘地に広がる芋畑の現状をどのようにとらえておられますか。これまでは内灘の人たちが砂丘地で一生懸命にサツマイモをつくってきた畑は、今は残念ですが内灘の人はほとんどいません。芋畑にいるのは金沢市の五郎島の方たちです。

町長の提案理由の中でも「癒（医）・農・知を基にした自然循環型まちづくり構想」ということを挙げられております。提案理由に対する質疑でも質問という形でもありませんが、私の最もお聞きしたい部分は、地産地消の推進、消費者ニーズにこたえる戦略的な生産、流通。そして、ここが一番大切なところであります担い手の確保。担い手の確保、まさにこのことが一番の課題であると思えます。

若者が農業に関心がないのはなぜかということを考えてみてください。それは、生活の安定という面において安定した収入の保障がないということが問題と考えられます。今、内灘町で農業だけで安定した暮らしをしている若者がいるでしょうか。私の知るところでは、酪農団地に数名、田んぼを営んでおられる方約一、二名という本当に少ない方たちが一生懸命農業にいそしんでおられます。また、担い手を指導していく指導者の問題も後回しにはできません。

町は農家に対する支援を考えておられるのか、それとも農業に対する支援なのか。町のホームページに載っている町各種委員会65の中に循環型農業推進委員会という委員会があります。この委員会の内容を見ますと、農業支援策なのか、それとも家庭農園の延長なのかよくわかりません。この委員会を否定するわけではありませんが、会議の議事録を

見ますと担い手に関する議論など全くされておらず、関連あると思われるものも載っていない、非常に寂しい会議になっているのではないかと私は思うのであります。

先ほど来から申し上げてまいりましたが、金沢市からは五郎島金時、そしてかほく市からはかほっくり、ともにサツマイモであります。サツマイモの生産によって生計を立てておられる農業者の方がたくさんおられるということでもあります。間に挟まれている内灘がサツマイモで勝負ができないわけがないという思いであります。

現に先ほど来から述べてきましたが、内灘の地で五郎島の人がサツマイモをつくっている。この勝負の分かれ目はどういうことか私なりに検証してみました。専門の指導者、指導力、専業農家と兼業農家の違いではないかというふうに思います。若い担い手を育てていくためにも、内灘の土地に内灘の農家やこれから農業をやろうと思う若者や町の人に頑張ってもらいたいという思いで、この質問をさせていただきます。

日本の農業は、食料自給率の低下、後継者不足を初め多くの課題に直面しております。今、日本の農業そのものが大変な時期に来ております。町は今後に期待のできる策をお持ちでしょうか、お聞かせをください。

また、漁業の魚箱のように個別の支援策などがありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

農家一軒一軒に対する戸別補償といった考えなど、町はお持ちでしょうか。この点について町長のご見解をお聞きいたします。

これからの農業は強くあるべきか。攻めの農業であるべきか、それとも守りの農業であるべきか、本当に難しい問題だと思っております。農業に対する町のすばらしい戦略に期待をいたしまして、次の質問に移りたいと思っております。

2点目の質問は、町民参加型のイベントについてということでもあります。

ここで何を言いたいのか。行政だけではなかなかこれからのイベントについて考えていくには限界があるということでもあります。そこで町民の皆さんに知恵を出していただき、また意見を取り入れた町民の参加、参画型を取り入れてはという質問であります。

すべてにおいて広報うちなだ、ホームページ等にイベントについての意見を寄せていただき、いろいろな形で採用していくことにより町への関心がより一層高くなり、町民の参加が望めるのではないかという思いであります。

例に挙げて申し上げますと、5月に行われる世界の凧の祭典に全町会の参加をもう一度呼びかける。1年に一度の祭典に全町会がそろって参加をしなくなってから、町民の声は町の補助金が減ったことを挙げる方々や、町会が主体となっていない、いわゆる凧好きの同好会的な形になってきているのではないかという見方がふえてきたことにあると思っております。

1つ、町内のテントに行っても凧の製作段階から携わっていない人は周りに溶け込めず外から眺めるだけ。本来、地元、地域の交流の場としての位置づけた地域のテントが本当にそういった形でよいのでしょうか。私は参加しなくても、見て、そしてみんなで楽しめるイベント、そういうようなイベントにならなくてはいけないというふうに思っております。

参加をしなくなった町内会の方々と懇談する機会がありました。昨年も17町会中、わずか9町会と非常に寂しく思います。凧をつくる製作費、区民をもてなすための食糧費が赤字になることを考えれば、おのずから町会として出ていくことは難しくなってくると、そういったような意見が述べられております。

また、ゴールデンウィークに行われるということであり、よそにも遊びに行きたい、いろいろな地域に出向いてみたいというような

意見も根強くあるようです。町に町会からこのような町民の生の声が寄せられているでしょうか。

ことしで23回、町制の約半分の凧の祭典が行われております。歴史を重ねてきた凧の祭典であります。これからも続けていけるようにするには、やはり町民の生の声を聞くことが非常に大切だと考えております。

そこで改めて、広報うちなだ等々で町民の皆さんにどんな凧揚げが望ましいかといったアンケートをとり、知恵、意見をいただき、祭典を盛り上げていかなければますます参加者が減ってしまうと思うのであります。今からでも遅くはありません。5月に向けてのアンケート調査を実施してはいかがでしょうか。製作から立案までといったことはなかなか無理かもしれませんが、いろいろな意見を盛り込まれたイベントに少しずつ変えていかないと、マンネリ化で町会、町民がますます減ってってしまうと思うのであります。

次に、7月には町民夏まつりがあります。ここでもお金をかけさえすれば素晴らしいものができ上がる、そういった考えではなく、町民参加型、いろいろな伝統工芸、また議会タウンミーティングでも夏まつりに関して内容を少し触れましたが、一部花火大会についてのあり方、また踊り流しといった日本伝統的なもののあり方などをもう一度町民に尋ね、町民の思い描く夏まつりになるようにいろいろな考えを出していただき、盛り込んでみてはいかがでしょうか。

9月にはツール・ド・のと400があります。ことしの日程も決まりました。9月の17、18、19の3日間、ツール・ド・ののおかげで内灘町も「自転車のまち」を象徴できるすばらしい町になってきたと思います。

また、先ほど午前中に水口議員からのすばらしい質問の中で、内灘町は金沢市には決して負けていないすばらしい自転車の取り組みが今後期待されるのではないかという思いで

いっぱいあります。

そこで、この機会をとらえ、内灘町町民の自転車の日を定め、町民挙げて自転車のイベントを開催してはいかがでしょうか。

また、富山県を拠点として活躍されているプロの競輪選手小嶋敬二選手を代表とする小嶋道場の皆さんは、昨年、血の出るような思いで練習に練習を重ねて勝ち取った賞金の一部を町の小学校に一輪車という形で寄贈していただきました。ここで改めてこの場をおかりしてお礼を申し上げ、心から感謝を申し上げます。

ここで私は、もう一つ提案をいたしたいと思います。

小嶋道場の皆様にぜひこの内灘町の観光大使になっていただき、この内灘町のブランド名を上げていただく。そして、全国の銀輪に小嶋選手の道場の皆さんが走っていただき、内灘のネームバリューを全国に広げていただく、そういった観光大使に任命できないでしょうか。ぜひ小嶋選手にたくさんのエールをみんなで送り、賛同していただき、観光大使になっていただきたいという思いであります。

ことしは、ツール・ド・のと同じくして、日本スポーツマスターズ2011石川大会が行われることになりました。この大会は35歳以上の人が対象です。全国から選手を含め約1万人の方が訪れる大会で、県内13市町31会場で13競技が実施されます。当然、内灘では自転車（トラック）競技が行われますが、先ほど述べてまいりましたが、自転車の祭典ツール・ド・のと同じ日に開催されることで、ロードレースは残念ながら津幡町で行われることになりました。

ここで非公式ではありますが、世界選手権で10連覇された中野浩一さんが津幡町にゲストとしておいでということも聞いております。私的には非常に残念に思うわけでありませぬ。欲を言うようではありますが、石川においては自転車競技はすべて内灘町でやってほし

い。内灘町がメイン会場になってほしいという思いでいっぱいだからです。新幹線開業の折には、石川とともに内灘をアピールする機会、絶好の機会だと思うからです。この内灘は自転車の町、全国の自転車の愛好家の集う町と広く知らしめる絶好の機会と思っているからです。

日本全国からツール・ド・のどに参加される方約2,500名、関係者そろえて3,000人余り。それに加え、1万人もの人が石川県を訪れるすばらしい機会でございます。この機会をただ見逃す手はないと思うからであります。

また、子供に対する自転車安全教室、子供用のヘルメットへの助成など、内灘町で自転車が本当に町おこしにとって必要なものであると私は認識しております。ぜひこういった中で「自転車のまち内灘」をたくさんの方々にアピールする機会を設けていただきたいと思います。

また、来年1月1日に町制50周年の記念イベントを開催されるに当たり、やはり町民の皆さんのいろいろなご意見を参考にすばらしい記念式典が迎えられるよう心からお祈りいたしまして、私の次の質問に移ります。

3点目の質問、最後の質問でございます。内灘中学校に自転車部を創設せよということでもあります。

先ほどの内容に関連してまいります、この内灘では自転車によるいろいろなイベント、大会が開催されております。また、今ほども述べたように子供に対する助成もすばらしく整った町であると私は認識しております。その内灘中学校に石川県一マンモスと呼ばれる生徒がたくさんいるということが一番の誇れるところだということも私は思っております。その中学校に自転車部を創設してはという考えであります。

無限大の可能性を秘めた子供たちに大きな夢をプレゼントできないでしょうか。将来、スポーツの祭典であるオリンピックにおいて、

この内灘から育った子供が内灘の文字を入れて出場し、一番高い輝かしい場所に上る姿を思い浮かべ、私のすべての質問を終わりたいと思います。

町長のご見解をお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 夷藤議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、町民参加型のイベントについてと内灘中学校に自転車部を創設してほしいということ、この2つについてお答えしたいと思います。

まず、ご質問にありました世界の凧の祭典や町民夏まつりは、いずれも実行委員会を立ち上げて関係各団体からさまざまなご意見をいただき、文字どおり町民参加型のイベントとして実施をしているものでございます。今後、議員ご提案のように、より多くの町民の皆様のご意見をいただく方策を取り入れることによりまして、町民の皆さんとともにつくり、またともに楽しむ文字どおり参加型のイベントにしていきたいと思う次第でございます。

また、世界の凧の祭典への町会あるいは公民館の参加につきましては、開催当初は全地区が参加をしておったわけでございますが、平成18年度より任意参加となったものであります。議員ご提案の件につきましては、今後、町会区長会並びに公民館へいま一度投げかけをさせていただきまして考えていただきたいと思います。こんなふうに思っているわけでございます。

いずれにしても、どちらも町民の方が内灘のよさを再確認をし、我が町に誇りを持つようなイベントになるように多くの町民の方と知恵と工夫を出し合っていきたいと思っております。

次に、自転車の日を定め、町民挙げて自転

車に親しむ機会を持ちますことは、「自転車のまち」を標榜いたします当町にとりまして大変有意義なことと思う次第でございます。小嶋道場の皆さんの観光大使などもあわせて、その可能性について探っていきたいと思っているわけでございます。

また、平成23年9月実施の、ことしの9月実施のスポーツマスターズの自転車競技は、当町におきましては県立自転車競技場でのトラック競技が約200名の選手、監督が参加され開催をされる予定になっているわけでございます。開会式前日には子供たちがサイクルスポーツに触れる絶好の機会といたしまして、先ほどお話がありましたような中野浩一さんを講師にサイクルスポーツ教室の実施を予定しておりますので、より多くの子供たちに参加していただけるよう、その周知やPRに努めていきたいと思っております。

そのほか、参加者の方々に商工会、観光協会、管理公社など協議連携をし、飲食物の提供や特産物並びにグッズの販売、入浴割引券等々、各種のおもてなしとあわせて内灘町の魅力発信をしていきたいと思っております。

なお、ご質問の中にありましたロードレースを内灘町でなぜ開催できないのかというご意見につきましては、ロードレースは、公道の利用に大変厳しい条件があるということと、また適度なアップダウンがスピードを抑えるなどの安全面からも津幡町の森林公園内でのコース設定が県自転車連盟で決定されたものであると、こんなふうに報告を受けているところでございます。

最後に、町制50周年記念事業につきましては、町民の皆さんと50周年を祝い、未来へ向かう一歩を踏み出す文字どおりメモリアルな、そんな記念のイベントとなるように、町民の皆さんを交えた会議で検討してまいりたいと思っております。

次に、内灘中学校に自転車部の創設をということでありますが、現在、内灘中学校の部活動は体育部が14競技、男女合計24種目があり、文化部は9つの部があります。合計33の多岐にわたって部活動にほとんどの生徒が取り組んでいるところであります。そして、その部活動には全教員が顧問または副顧問として指導に当たっておられるわけでございます。

夷藤議員ご提案の自転車部の創設でございますが、これまで中学校の部活動の種目に取り入れられてこなかったのは、自転車競技が中学校体育連盟の競技種目にないことが大きな理由でありました。自転車競技に限らず中学生の部活動の場合、上位の大会がないことは日ごろの練習の成果を発揮する場がないということと、勢い練習のみの日々となりまして、生徒たちが継続して練習をしていく意欲を失っていくという懸念から、部の創設が進まなかったと言われてきたわけでございます。こうした事情は空手道、ボクシング、そして硬式野球、トランポリンなども同様であり、学校外のサークルなどで活動しているのが実情でございます。

新しい部活動を創設する場合は、部員が1人、2人では成立しませんし、また危険を伴うような競技も中学校の部活動では適切ではないと思っております。しかしながら、「自転車のまち」を標榜する当内灘町といたしましては県内で唯一の自転車競技場が立地しており、また自転車競技経験者も、あるいは関係者も数多くいることから、これらの立地条件や人的資源を活用して何とか自転車の普及ができないかどうか検討しているところでございます。

自転車をより普及させていくためにも、夷藤議員ご提案の内灘中学校に自転車部を設けるということはすばらしい提案だと思っております。ただし検討課題としましては、指導のための外部コーチの選定とその費用、練習方法や大会の選定、用具に係る費用などなど

まだまだ課題は多いところではありますが、内灘中学校に自転車部を創設できないかどうか、これから関係方面と協議を重ねてまいりたいと思っ

ているところがございます。また、これからも各種の自転車競技大会が本町を舞台に数多く行われるわけでございます。内灘サイクルフェスティバルやツール・ド・のと、また今ほどもお話ありました日本スポーツマスターズ2011石川大会など、これらの機会をとらえて町民の皆様

に自転車に親しむ機会を、あるいは提供をできるだけ多くするよう

にあわせて検討してまいりたいと考えているところがございます。

私からは以上でございます。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。
〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、平成23年度予算に関連した農業の支援策についてお答えいたします。

我が国における農業環境は、内部では担い手の減少や高齢化の進行、一方、外部では低価格の輸入品との競合など極めて厳しい状況が続いており、国も戸別所得補償制度を導入するなどさまざまな形で農業支援を行ってきておりますが、依然として不透明さはぬぐい切れず、活路を見出すといった状況ではございません。折しも議員ご指摘のTPP、いわゆる環太平洋連携協定の問題が急浮上しており、今後、消費者も巻き込んだ国民的議論が進んでいくものと思われ

ます。いずれにいたしましても日本の農業が大きな転換期を迎えていることは疑う余地のないところであり、町といたしましても国、県の動向をしっかりと把握しながら農業振興を進めていかなければならないと考えております。

このような中、新年度予算における主な農業関連事業といたしましては、提案理由の施策の概要で述べてありますように癒（医）・農・知を基にした自然循環型農業の推進や、河北潟ゆうきの里の大規模修繕への助成のほ

か、国の緊急雇用対策事業の一環として、地元で生産された安心・安全な農産物を活用した加工品の開発や販路の開拓事業を引き続き推進してまいります。

一つ、町民が自然に親しみ農業に対する理解を深めていただく目的で、引き続き町内3カ所において約150区画のふれあい農園を開設いたします。これにつきましては、これまで利用者から要望の多かった複数年の利用期間に対し、新年度からはこれを2カ年に変更し、利用者の利便性を高めます。

一つ、河北潟の農地におきましては、農家、地域住民、NPO等の多様な構成員で組織される活動団体が行うさまざまな共同活動や先進的な営農活動を支援してまいります。また、平成20年度から設置されている金沢・内灘農業政策交流の職員研究チームとして、河北潟農産物の周知PRのイベント開催や小松菜の有機実証農園設置によるブランド化の研究、生産者とともに学ぶ農業経営実践セミナー等を行ってきており、今後とも両市町の共通した政策課題として引き続き事業を継続してまいります。

一つ、新規事業といたしまして、河北潟の小松菜の産地としての競争力を向上させるため、冷蔵施設やパイプハウスの導入に対し石川県とともに補助を行います。

一つ、同じく河北潟の農地におきまして、引き続きゆうきの里の堆肥を使い、大規模散布の実証を行う団体へ助成し、土づくりと資源の有効利用を進め、耕畜連携や循環型農業の推進を図ります。

一つ、農地など生産基盤の整備、管理を行う河北潟干拓土地改良区や町土地改良区の円滑な運営を支援し、農業生産の安定化を図ります。

このほかにもさまざまな面で農業に対する支援を行っていく所存であります。

担い手農家の育成につきましては、平成18年に河北郡市広域担い手育成総合支援協議会

が設置され、現在、地域の農地と人に関する情報の提供や担い手の組織活動に対する助成が行われており、町としても担い手の育成を農業振興の重点課題としてとらえております。今後、魚箱購入に対する漁業協同組合への助成や商工業者などへの個別の利子補給なども参考に、どのような施策が農業振興に対して有効なものとなるのか調査研究してまいります。

また、現状では町独自の農家一軒一軒に対する戸別補償といったものは考えておりませんが、いずれにいたしましても担い手農家の育成と農家経営の安定に努めるとともに、地産地消を進め、安全・安心な農産物の供給を図り、また本町農業の特色である酪農業と耕作者の連携をより一層深めることにより、加工品の開発はもちろんのこと、それらのPR、販売ルートの確保など、新たな魅力ある農業の構築を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 答弁が終わりました。何かありますか。

夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 先ほど来、町長から答弁をいただきました中学校の自転車部についてでございます。

今、内灘町では内灘高校に自転車部があります。そして、金沢高校といった部活動があります。やはり中体連でそういった種目がないというからやらないのではなく、今後のことを考えて、将来のことを考えてそういった大会出場だけでなく、心、体、そういったものを鍛えるという面からも非常に自転車の活性化といいますか、自転車部が非常に有効ではないかという思いで質問をさせていただいておりますので、もう一度できれば答弁をいただければなと思います。

よろしくをお願いします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 夷藤議員の再質問にお答えします。

中学校に自転車部の創設の関係であります。先ほども答弁しました。内灘町には競技経験者が多いということ、あるいは関係者が多いということでありまして、今自転車競技場の管理者も競輪経験者が進んで管理を任せてほしいというお話になっているということでもありますから、私ども内部の中でもせっかくの機会だから、こんな形の指導、被指導という関係はなかなかないものですから、ぜひこの機会に少年たちが大会がなくてもそれぞれ次につなげるような鍛え方をしていっていいなど、こんなふうに思っているところでもありますから、夷藤議員の期待にこたえられるような形で進んでいくように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○議長【北川進君】 よろしいですか。

夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 今ほどもありがとうございました。全国的に3校から4校としか中学校で部活動が開催されているところはありませぬ。しかし、自転車のバンク競技だけではなく、またロードレース、ツーリングといった多種多様な、キャンプとかそういったものを交えながら学生の生活習慣、そしていろいろな形で勉強できる場としての部活動であっていただきたいというふうに思っておりますので、またご検討をよろしく申し上げます。

次に、循環型農業について、河北潟等々の説明を部長からいただきました。その中で担い手についての今後の取り組みについて、もう一度改めてお聞きをしたいと思います。

また、その中で、やはり担い手についてはJAとかそういったような指導をいただきながら、町だけの指導ではなかなか難しい、そういった連携をとるといったような考えがないでしょうか。ここでいま一度お聞きをし

たいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 今議員言われたとおり、町だけの独自の指導では力不足な面もあろうかと思しますので、農協等の協力を仰いで連携しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 それでは、私の質問を終了します。

ありがとうございました。

○議長【北川進君】 以上で通告による質問は終わりました。

これより通告に関連する質問を行います。

質問は通告の趣旨に沿うもの、補足するものに限り、1人1問のみで5分以内とし、再質問は認めませんので、ご注意願います。

発言は挙手の上、議長の許可を得てから通告による質問をした議員の名前、質問の内容を述べた後、関連質問を行ってください。

それでは、質問ございますか。

まず、清水議員、お願いいたします。

○9番【清水文雄君】 議席でいいですか。

○議長【北川進君】 ここで、出て、真ん中で。

〔9番 清水文雄君 登壇〕

○9番【清水文雄君】 清水でございます。

夷藤議員の町民参加型のイベントについてお伺いをいたします。

夷藤議員のほうから、町民型参加のイベントをもっとしっかり本当に町民の知恵を出して町全体でやれという質問だったわけでございますけれども、町長の答弁の中で実行委員会を開催をしてやっているという話がございました。

その実行委員会なんですけれども、私の聞いたところによりますと、何回開催したのかちょっとお聞きしたいんですけれども、実際

に夏まつりをやって、その後のイベント委員会というのが年明け2月やったか1月にその反省会も含めて総括をやるという、何かそんな実行委員会になっているそうなんですよ。それが確かなのかという確認と、むしろそういうイベントの反省会、総括会議、イベントの実行委員会の開催のあり方というのが、いかにも何か行政がやっているなという感じなんです。年度末に形式的に開催をして、次のイベントの実際にやった問題点とかそういうものを次に生かすという意味では、もっと終わって熱いうちに開催すべきではないかなというふうに思うんですけれども。皆さんイベントで何やったんやらこれやったんやらというのを忘れたような、日がたつてちょっと意識が薄くなったときにやるというのは何か意味があるのかどうかも含めて、私はもっと早い時期に開催して、終わってから早い時期に実行委員会を開催すべきだというふうに思うんですけれども、そのことについての町の考え方をお聞かせください。

○議長【北川進君】 西尾教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 清水議員のご質問にお答えいたします。

世界の凧の祭典あるいは町民夏まつり等でございますけれども、砂丘フェスティバルなんかもそうですけれども、実行委員会を立ち上げての事業の実施という形態をとっております。それで、事業が終了した後、時間がたち過ぎるのではないかとのご質問でございますけれども、いずれの会議も決算が完全に確定するのを待って、それでやっているという状況でございます。

そういったこともございまして遅いのもありますけれども、例えば凧なんかの場合は2回目の事業終了後の実行委員会は、次の年のあらかしの事業の計画がそろったところで、当該年度の反省点、課題と次年度の目指すところ、あるいは事業の概要、そういったもの

がそこそこまとまったところでやるというようなことから、例えば凧の場合は次年度、どういふ国からどういふ人たちを呼ぶ可能性があるかとか、そういった次年度にわたっての事業のあらましが、特に外国招待なんかは時間がかかるというようなことからおくれた状況がございます。

ただ、町民夏まつりであるとか砂丘フェスティバルであるとか、そういったものの中には、そこまで待つことなく、まだ反省点がみんなの記憶に新しいうちに開催をして、そしてしっかりと次年度に結びつけていくと、そういうことも可能であろうかと考えております。

そのこのところ、凧は凧の事情がございますけれども、それもあえてその1回で全部兼ねねばならないというものでもございませんので、今ご質問の趣旨にありますように、その反省事項が関係者皆さんの記憶に新しいうちにしっかりと次回に生かせるような、そういった執行体制を今後考えていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【北川進君】 水口議員。

〔10番 水口裕子君 登壇〕

○10番【水口裕子君】 水口です。

能村議員の雪対策についての関連質問をさせていただきますと思います。

現在使われていない向陽台と鶴ヶ丘の上水井戸の水を水源として、井戸の水を水源としまして融雪装置をふやせという能村議員の質問がございました。私もこの考え方には大賛成でございまして、平成16年の12月と平成18年12月の議会の二度にわたって同じ質問をさせていただいておりますが、当時の企業局長の答弁は、やはり建設財源の目的外使用になり困難だというふうな答弁を二度ともいただいております。

きのうの能村議員への質問の答弁は、町長が融雪装置全体についての見直しで調査研究

していくという、そういう考え方でございましたけれども、それで借入金の繰り上げの償還問題については触れられておりませんでしたけれども、今なおきつとこの同じ問題が前の前提としてあるのかなと思いました。

私ちょっと以前、少し前にこのことに関しましてやはり関心がございましたので、北陸財務局の理財部というところの融資課へ聞き取りをいたしました。その結果をちょっとお示しして、またお考えをお聞きしてみたいと思います。

融資課の課長さんは、特約条項の10条に財務局の了解を得ないで目的外の使用をしてはならないというふうな条項はございますけれども、公共のため、公益のため、また住民福祉に資するためならば目的外利用もあり得ますというふうにおっしゃいました。そして、まずは相談に来ていただくことが必要ですと。そういうふうな住民福祉のための転用であれば認められる可能性は非常に高いですよというふうにおっしゃってくださいました。そして、この課長の考え方を公の場でこういうふうにして公表して下さってもいいですと。とにかく相談に来ていただかなければ話になりませんというふうにおっしゃいました。

そこでお聞きしたいのですが、町は私がこの質問をしてからもう6年たちますけれども、そういった意味で相談に行かれたことはあるのかということと、もし相談に行っていないのならば、今後、このお返事を踏まえて相談に行かれるおつもりはありますかということ。

それからもう一つは、これも能村議員がおっしゃっていましたがけれども、やはり融雪とか除雪に関しましては地域間格差が甚だしく、住民の皆さんの大きな不満のもとになっておりますので、この地域間格差を埋めるためには享受している便利さに応じた負担もこの際考えてみるべき時代になっているのでは

ないかなというふうに思いますので、その点と答弁をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長【北川進君】 橋本部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 水口議員の消雪装置についてのご質問にお答えいたします。

水道施設だけでなく、補助金や起債を財源として建設した施設を目的外に使用、利用するには補助金の返還や起債の繰り上げ償還が必要になるという認識をいたしております。

これまで上水井戸の消雪への転用につきましては、具体的に財務局等とは協議いたしておりません。しかし、上水井戸の多目的使用に伴う起債の取り扱いにつきましては一件一件の個別判断になると思われまますので、消雪装置全体の見直しにおける財源に係る一つの課題として検討、協議、財務局としてまいりたいと思っております。

また、全体的な消雪装置のあるなしによる格差といいますかそれにつきましては、きのうの答弁にもありましたように全体的な消雪装置の見直しの中で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長【北川進君】 自席のほうへどうぞ。

あと質問ございませんか。

これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【北川進君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす9日から16日までの8日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【北川進君】 ご異議なしと認めます。よって、あす9日から16日までの8日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午後2時03分散会